

情報科新科目のイメージ

「情報Ⅰ（仮称）」（情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育成する共通必修履修科目）

問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりコミュニケーションを通してモデルを評価したりする力を育む。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。

「情報Ⅱ（仮称）」（発展的な内容の選択科目）

「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいは情報コンテンツを創造する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。
◎ 課題研究	情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。

情報科各科目の項目構成の考え方

項目(1)

- ・情報社会との関わりについて考える
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用することの有用性について考える

※項目(2)～(4)の導入として位置付ける

項目(2)～(4)（情報Ⅱ（仮称）は(2)～(4)）

- ①（各項目に応じた）情報、情報技術や問題解決の手法等を理解する
- ②問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善する

※②においては、①において習得した知識の概念化を図るほか、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上、情報社会に参画する態度の育成を図る

※主として②において、情報科における「見方・考え方」を働かせるとともに成長させる

※必ずしも①、②の順に学習するものではなく、「情報科における学習プロセスの例」に示すように、学びのつながりと広がりを用意して、情報や情報技術等に関する知識の習得と、それらの知識の問題発見・解決への活用を並行して行うことも考えられる。

情報科新科目のイメージ（詳細版）

14 情報 I（仮称）

項目	資質・能力（指導内容の構造）	学習活動（課題設定）の例
(1) 情報社会の問題解決	<p>中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。</p> <p>i) 中学校までに学習した知識・技能の再確認(情報化が社会に果たす役割と及ぼす影響、情報に関する法・制度やマナー、情報モラル、情報セキュリティ等)、問題発見・解決の手法</p> <p>ii) 問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用する力</p> <p>iii) 問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報モラルなどに配慮し情報社会に主体的に参画しようとする態度</p>	<p>Q:「現在の情報社会にはどのような問題があるか、その解決も含めて根拠を挙げて考えてみよう。」</p> <p>その際、問題解決の基本的方法に沿って、問題の発見・解決と評価を行うとともに、問題点の指摘に当たっては統計的手法などを用い、問題の解決に当たっては、適切な情報技術を選択し効果的に活用するようにする。</p>
(2) コミュニケーションと情報デザイン	<p>情報デザインに配慮した確かなコミュニケーションの力を育む。</p> <p>i) 情報とメディアの特徴、情報のデジタル化、情報デザインのルール(ユーザビリティ、アクセシビリティなど)、情報の信頼性や信憑性、著作権などへの配慮、情報化によるコミュニケーションの変化</p> <p>ii) 情報デザインを適切かつ効果的に適用してコミュニケーションする力</p> <p>iii) 情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報モラルなどに配慮し情報社会に主体的に参画しようとする態度</p>	<p>Q:「学校や部活動を紹介するWebページを作ることを通して、見やすく、使いやすく、内容が的確に伝わるWebページとはどのようなものかを考えてみよう。」</p> <p>その際、情報を整理しルールに従ってデザインすることの有効性を実感するようにする。</p>
(3) コンピュータとプログラミング	<p>プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。</p> <p>i) コンピュータ内部での情報の表し方、コンピュータで情報が処理される仕組み、アルゴリズム、モデル化とシミュレーションの考え方、最適化の考え方</p> <p>ii) 問題の発見・解決に向けて適切かつ効果的にプログラミングしたり、モデル化やシミュレーションをしたりする力</p> <p>iii) 自らの情報活用を振り返り評価・改善し(見直し)情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しようとする態度</p>	<p>Q:「ワープロソフトや表計算ソフトなどの内部ではどのようなプログラムが働き情報が処理されているのか考えてみよう。」</p> <p>その際、基本的な機能を実現するアルゴリズムについて考え、プログラムを作成するとともに、その最適化も行うようにする。</p> <p>Q:「インフルエンザが爆発的に増える理由、感染を抑えるための方法について考えてみよう。」</p> <p>その際、関係する変数が少なくその関係を数式で表すことができる問題を扱い、問題の解決に必要な条件を見いだすの関係性を記述するようにする。</p>
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	<p>情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。</p> <p>i) 情報通信ネットワークの仕組み、プロトコルの役割、情報セキュリティを確保する仕組み、クラウドコンピューティングやデータベースの概念</p> <p>ii) 問題の発見・解決に情報通信ネットワークやデータを適切かつ効果的に活用する力</p> <p>iii) 自らの情報活用を振り返り評価・改善し情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報セキュリティなどに配慮して情報社会に主体的に参画しようとする態度</p>	<p>Q:「修学旅行の行き先などについてのアンケートをWebサイトに設置して実施し、その仕組みを考えてみよう。」</p> <p>その際、Webサーバ、コンテンツマネジメントシステム、データベースの連携と情報セキュリティを確保する仕組みの概要を理解するようにする。</p>

項目	資質・能力（指導内容の構造）	学習活動（課題設定）の例
(1) 情報社会の進展と情報技術	<p>情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 情報技術と情報社会の関係の歴史的概観、AI等今日・将来の技術の概観 ii) 問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用する力 iii) 問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度 	<p>Q:「情報技術の進展によって、情報社会やコミュニケーションの方法はどのように変わってきたのか、また今後どのような技術が現れるどのように変わっていくかを考えてみよう。」 その際、既存技術の改善と新たな技術の開発の両面に着目するようにする。</p>
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	<p>画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 多様な情報コンテンツの特性及び処理と表現の方法、データ圧縮の方法 ii) 多様な情報コンテンツを適切かつ効果的に適用してコミュニケーションする力 iii) 情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度 	<p>Q:「学校紹介などの具体的な目的に沿って、画像、音声、動画、アニメーションなどのメディアを含むデジタルコンテンツを作成してみよう。」 その際、閲覧者の操作に対応するインタラクティブ性を持たせるようにする。</p>
(3) 情報とデータサイエンス	<p>データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 多様なデータの特性及び処理と表現の方法、統計的手法の活用、ビッグデータの分析方法 ii) 問題の発見・解決に向けて多様なデータを適切かつ効果的に活用する力 iii) 情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度 	<p>Q:「コンビニの弁当の販売計画はどのように立てられているのかを考え、立案してみよう。」 その際、関係する変数が多く、数式で表すことが難しく、考慮すべきデータも多岐に亘る問題を抱え、その分析方法を考えるようにする。</p>
(4) 情報システムとプログラミング	<p>情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 複数の情報機器が協調して働くシステム、情報セキュリティ(暗号化など)、システム設計、プロジェクトマネジメント ii) 問題の発見・解決に向けて適切かつ効果的な情報システムの設計しプログラミングする力 iii) 自らの情報活用を振り返り評価・改善し(見直しをもって試行錯誤し)情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度 	<p>Q:「一人暮らしの高齢者の状況を見守り、異常があれば遠く離れた子供のス마트フォンにメッセージを届けるシステムを作ってみよう。」 その際、必要なサブシステムを考えてプログラムを作成しそれを統合するようにする。</p>
○ 課題研究	<p>情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。 ※ 独立した項目として位置付けるか等は引き続き検討する</p>	

【基本的な考え方】

- 特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- 子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- 具体的な学習プロセスは限りなく存在するものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特徴、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

【深い学び】習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- 具体的な問題の発見・解決に取り組むことを通じて、日常生活の中で問題の中で問題の発見・解決を行っていることを認識し、その過程や手法を意識し考えとともに、情報技術の適切かつ効果的な活用を探究する。
- ICTの積極的な活用を通して、情報社会との適切かつ豊かな関わり方について考える。
- ICTを活用し、試行錯誤して目的を達成することにより、コンピュータをはじめとする情報や情報技術についての本質的な理解に迫る。

【対話的な学び】他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

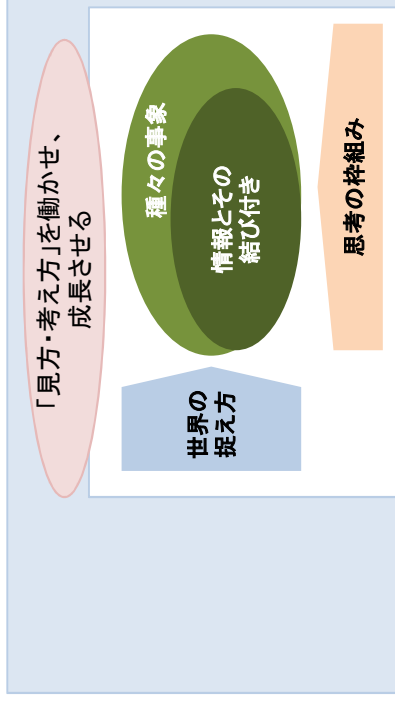
- 問題を発見し明確化する過程でデータを根拠とした話し合いを行うことによって、より合理的な視点から吟味する。
- ICTを積極的に活用して、役割を分担し協働してプログラムの作成等に取り組んだり、各自が作成したプログラム等を互いに評価し合ったりすることにより、処理の最適化など情報技術のより効果的な活用を志向し探究する。
- 産業の現場で情報システムを開発している人々やそれらを活用している人々と関わることなどにより、現実の問題解決に情報技術の活用が有効であることを実感し、自己の問題解決に取り組む。

【主体的な学び】見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- 情報技術を活用して身近な問題を発見・解決することにより、達成感を味わうとともに、その有用性を見いだし、積極的に活用する。
- 見通しをもって試行錯誤することを通して、自らの情報活用を振り返り、評価・改善して、次の問題解決に取り組む。
- ICTを積極的に活用することにより、学習意欲を高めるとともに、個々の興味・関心や能力・適性に応じたより進んだ課題に取り組むようにする。

- ・知識の概念化・構造化
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上
- ・情報社会に参画する態度の育成

生涯にわたって情報技術を活用し現実の問題を発見し解決していくことができる力



【情報科におけるアクティブ・ラーニング】
問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善

- 基本的な知識・技能の習得
- ・情報、情報技術や問題解決の手法等について
 - ・知識・理解
 - ・情報社会についての知識・理解
 - ・情報や情報技術を活用する技能 等

体育・保健体育、健康、安全 WG における検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・ オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

体育・保健体育、健康、安全WGにおけるとりまとめのイメージ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 体育科、保健体育科については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、保健と体育との一層の関連や発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めてきた。その際、「技能」「態度」「知識、思考・判断」のバランスのとれた指導に留意するとともに、学習したことを実生活、実社会において生かすことを重視する等、知識や技能の習得や向上のみに偏らない指導に留意してきた。
- 体育については、小学校、中学校、高等学校の12年間の系統性を4年ごとに整理し、児童生徒の発達の段階に応じた指導の充実を図ってきた。小学1年生から4年生までを「各種の運動の基礎を培う時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てること等を目指した。小学5年生から中学2年生までを「多くの領域の学習を経験する時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てること等を目指した。中学3年生から高等学校卒業までを「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」とし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てることを目指した。
- 「する、みる、支える」等のスポーツとの多様な関わり方等の楽しみ方の理解を図るため、中学校・高等学校において、知識に関する領域として、国際的なスポーツ大会が果たす役割等、具体的な指導内容や指導の時間数の目安を示した。また、運動に関する領域においては、前述のとおり、「技能」「態度」「知識、思考・判断」のバランスのとれた指導に留意してきた。そのため、「する、みる、支える」等のスポーツとの多様な関わりの必要性の理解や、公正、責任、健康・安全等、態度の指導内容の理解に一定の成果が見られる。一方で、習得した知識を活用して課題解決する学習の充実を図ることや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があるのではないかという指摘がある。
- 子供の体力の低下傾向に対応して、実生活、実社会で運動が継続できるよう、体づくり運動を小学校低学年から実施し、多様な動きをつくる運動（遊び）を新たに示した。また、中学校以降は、指導の時間数の目安を示すとともに、自らのねらいに応じて運動の計画を立てて取り組む能力の育成を重視してきた。そのため、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合が高い等、一定の成果が見られる。その一方で、依然として運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることや、子供の体力について、低下傾向には歯止めがかかっているものの、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られる。また、運動やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と回答する子供がおり、中学校女子においては約2割となっている。

- 保健については、健康に関する基礎的な知識の習得を目指した学習が定着しており、子供たちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な理解に一定の成果が見られる。一方で、健康課題を発見し、習得した知識を活用して課題解決する学習は不十分で、子供の論理的な思考力（特に健康課題の解決方法を根拠に基づいて評価し、目的に応じて活用する力）の育成に課題があるのではないかという指摘がある。また、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要ではないかという指摘がある。
- 特別な配慮を要する児童生徒について、体育科・保健体育科においては、これまで、安全上の配慮から、当該児童生徒の能力等に応じた適切な学習機会を十分に提供できていない状況や、他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が十分にされていない状況及び指導場面において、安易な学習内容の変更や学習活動の代替になっているのではないかという指摘がある。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 体育科・保健体育科等の特質に応じて育まれる見方・考え方

- 各教科においては、育成すべき資質・能力の三つの柱を明確化し、深い学びにつなげていくことが求められている。その際、各教科の特質に応じ育まれる「見方・考え方」が重要とされている。
- 体育科・保健体育科としては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連していることを踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成や健康の保持増進のための実践力の育成及び体力の向上について考察することが重要である。
- このため、体育及び保健のそれぞれの「見方・考え方」について、体育においては、「運動やスポーツについて、その意義や特性に着目して、楽しさや喜びを見出すとともに体力の向上に果たす役割を捉え、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等の多様な関わり方について考えること」と整理することが適当である。
- また、保健においては、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康観を踏まえ、保健の見方・考え方として、「健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることについて考えること」と整理することが適当である。

(2) 小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 体育科、保健体育科においては、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、育成すべき資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）で整理する。
- また、幼児期に育まれることが期待される健康な心と体等の基礎の上に、小学校・中学校・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、バランスよく育成していく。併せて、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としながら、各学校段階を通じて、運動やスポーツへの関心を高め、「する、みる、支える、知る」等のスポーツとの多様な関わり方を育み、運動やスポーツがもつ価値を理解し、楽しむことができるようにすることが大切である。併せて、健康の価値に気付き、自他の健康の保持増進を図り、明るく豊かで活力ある生活につなげることが重要である。
- 体育・保健体育においては、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、体育や保健の見方・考え方を働かせ、心と体を一体として捉え、心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を目指すため、次のように資質・能力を育成することを目標とする。

【小学校】

- ①各種の運動の特性・魅力に応じた行い方や身近な健康についての理解を図るとともに、基礎的な動きや基本的な技能を育成する。
- ②運動や健康についての自己の課題に気付き、その解決に向けて思考・判断し、他者に伝える力を育成する。
- ③運動の楽しさや喜びを味わうとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を育成する。

【中学校】

- ①各種の運動の特性・魅力に応じた運動についての理解や自他の健康についての理解を図るとともに、基本的な技能を育成する。
- ②運動や健康についての自他の課題に気付き、よりよい解決に向けて思考・判断し、目的に応じて他者に伝える力を育成する。
- ③生涯にわたって運動に親しむとともに、健康の保持増進と体力を向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を育成する。

【高等学校】

- ①各種の運動の特性・魅力に応じた運動についての理解や自他や社会の健康についての理解を図るとともに、段階的な技能を育成する。

②運動や健康についての自他や社会の課題に気付き、よりよい解決に向けて思考・判断し、目的や状況に応じて他者に伝える力を育成する。

③生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育成する。

○体育においては、体育の見方・考え方を踏まえ、学習したことを実生活や実社会で生かすことができるよう、運動に関する「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等の態度を含む「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力をバランスよく育成することが必要である。

○保健においては、保健の見方・考え方を踏まえ、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康課題の解決に向けて取り組む態度等を含む「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を育成することが必要である。

(知識・技能)

○「知識・技能」については、豊かなスポーツライフを実現する観点から、発達の段階に即して、運動の特性に応じた行い方や一般原則等の知識及びスポーツに関する科学的知識や文化的意義等を理解するとともに、各種の運動が有する特性や魅力に応じた動きや技能を段階的に習得できるようにすることが重要である。また、生涯を通じて心身そのものの働きや自他の健康を保持増進し、改善するための基礎的・基本的な知識・技能を発達の段階を踏まえて体系的に習得していくことが重要である。

・小学校運動領域については、各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能を習得し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする観点から、各種の運動の行い方に関する基礎的な知識と基本的な技能を相互に関連付けながら身に付けていくことが重要である。

・小学校保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な知識・技能を重視する観点から、健康な生活、体の発育・発達、心の健康、けがの防止、病気の予防に関する知識、不安や悩みへの対処やけがの手当に関する技能の習得を図り、身近な生活場面に役立つ知識・技能として身に付けていくことが重要である。

・中学校体育分野については、運動の多様な楽しさや喜びを味わうことができるようにする観点から、中学校第1学年及び第2学年においては、すべての領域において、小学校高学年との接続を踏まえて、技術の名称や行い方等、各領域の内容と関連する知識を理解し、基本的な運動の技能として発揮したり、身体表現したりすることができるようにすることが重要である。運動の特性に応じた行い方や一般原則等の知識と往還を図るための指導を充実することが重要である。また、中学校第3学年においては、選択した領域においては、生涯にわたって運動に親しむための知識及び基本的技能を一層関連させ、理解を深めるとともに、性差や技能の違いを超えて、場面に応じた技能を発揮できるようにすることが重

要である。さらに、「する、みる、支える、知る」等のスポーツとの多様な関わり方や、運動やスポーツの価値を理解する観点から、スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の基本的事項について理解を図ることが重要である。

- ・中学校保健分野については、個人生活における健康・安全についての科学的な知識・技能を重視する観点から、現代的な健康課題を踏まえて、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防に関する知識、ストレス対処や応急手当に関する技能の習得を図り、個人生活で活用できる知識・技能として身に付けていくことが重要である。
- ・高等学校科目体育については、運動の多様な楽しさや喜びを深く味わうことができるようにする観点から、選択する領域等に関わる、技術の名称や行い方等、各領域の内容と関連する知識を実践的に理解し、運動の技能として発揮したり、身体表現したりすることができるようにすることが重要である。また、「する、みる、支える、知る」等のスポーツとの多様な関わり方を育み、運動やスポーツがもつ価値を理解し、実生活や実社会で生かす観点から、スポーツに関する科学的知識や文化的意義等について理解し、統合的に理解を図ることが重要である。
- ・高等学校科目保健については、個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識・技能を重視する観点から、現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識、ライフステージを踏まえた生涯を通じる健康の知識、応急手当や社会資源の活用に関する技能の習得を図り、個人及び社会生活で活用できる知識・技能として身に付けていくことが重要である。

(思考力・判断力・表現力等)

- 「思考力・判断力・表現力等」については、豊かなスポーツライフを実現する観点から、課題に応じて活動を選んだり工夫したり、課題に応じた運動の取り組み方を工夫したり、伝える相手や状況に応じてわかりやすく表現することが重要である。また、生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりする思考力・判断力・表現力等の基礎を身に付けることが重要である。
- ・小学校運動領域については、自己の能力に適した運動課題をもち、課題の解決に向けて活動を選んだり工夫したりする力を重視する観点から、自己の能力に適した運動課題に気づき、解決するための活動を選ぶ、運動の行い方を工夫する、思考し判断したことを言葉や動作等で他者に伝える等の思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。
- ・小学校保健領域については、身近な健康課題に気づき、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力を重視する観点から、身近な健康課題に気づき、正しい健康情報を集めて、課題の解決方法を予想し考えたり、学んだことを自己の生活に生かしたり、健

康に関する自分の考えを伝えたりする等の思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。

- ・中学校体育分野については、自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる力の育成を重視する観点から、各領域の特性に応じて、改善すべきポイントを見付けること、課題に応じて適切な練習方法を選ぶこと等の運動の学習に関連した思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。それらのことに加え、各領域の学習を活用して運動を継続して楽しむための自己に適した関わり方を見付けること等について思考し、判断したことを、根拠を示しながら他者に言葉で伝えたり、動作等で表現したりすること等の思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。また、多様なスポーツの行い方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えてスポーツを楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。
- ・中学校保健分野については、健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために適切な意思決定を行う力を重視する観点から、自他の健康課題を発見し、健康情報や知識を吟味し、活用して多様な解決方法を考えるとともに、多様な解決方法の中から、適切な方法を選択・決定し、自他の生活に活用したり、自他の健康の考えや解決策を対象に応じて表現したりする等の思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。
- ・高等学校科目体育については、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できる力の育成を重視する観点から、各領域の特性に応じて、課題解決の過程を踏まえて自己や仲間の課題を見直す等の、運動の学習に関連した思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。それらのことに加え、生涯にわたってスポーツを楽しむための自己に適した関わり方を見付けて提案する等の主体的、継続的に運動に取り組むことにつながるために、思考し判断したことを、根拠を示したり他者に配慮したりして、他者に言葉で伝えたり、仲間と合意した内容を動作等で表現する等の思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。また、多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択し、実践できるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて運動を楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。
- ・高等学校科目保健については、健康課題の解決を目指して、健康情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力を重視する観点から、社会生活に関わる健康課題を発見する、健康情報を分析し、社会背景や置かれている状況に応じて解決方法を考える、解決方法を活用し、自他の健康やそれを支える環境づくりを目指して適切に意思決定・行動選択する、自他や社会生活の課題解決に必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ発信する等の思考力・判断力・表現力を育成することが重要である。

(学びに向かう力、人間性等)

- 「学びに向かう力、人間性等」については、豊かなスポーツライフを実現する観点から、運動の楽しさや喜びを味わい、運動やスポーツがもつ価値を理解し、生涯にわたって運動

に親しんだり継続したりするとともに、これらの学習を通して、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育成することが重要である。また、現在及び将来の生活を健康で活力に満ちた明るく豊かなものにするを旨とし、主体的に健康の保持増進に取り組むとともに、自他の健康の取組や心身の発達を肯定的に捉える態度を育成することが大切である。

- ・小学校運動領域については、各種の運動の楽しさや喜びを味わい、楽しく明るい生活を営む態度を重視する観点から、仲間と楽しく運動することを通して、進んで学習活動に取り組む、約束を守り、公正に行動する、友達と協力して活動する、自分の役割を果たそうとする、友達の考えや取組を認める、安全に気を配る等の態度を育成することが重要である。
- ・小学校保健領域については、健康の大切さを認識し、自己の健康の保持増進や回復等に主体的に取り組む、楽しく明るい生活を営む態度の育成を重視する観点から、自己の健康に関心を持ち、健康の保持増進のために協力して活動する、自他の心身の発育・発達等を肯定的に捉える等の態度を育成することが重要である。
- ・中学校体育分野については、生涯にわたって運動に親しむとともに、明るく豊かな生活を営む態度を重視する観点から、第1学年及び第2学年では、運動における競争や協同の場面を通して、多様性を認識し、公正、協力、責任、参画、共生等の意欲をもつ、健康・安全を確保する等の態度を育成することが重要である。また、第3学年では、学習する領域を生徒自らの意思で選択し自主的に取り組めるようにすることが大切である。なお、多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択し、実践できるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えてスポーツを楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。
- ・中学校保健分野については、自他の健康の大切さを認識し、健康の保持増進や回復等に主体的に取り組む、健康で豊かな生活を営む態度の育成を重視する観点から、自他の健康に関心を持ち、自他の健康に関する取組のよさを認める、自他の健康の保持増進や回復等のために主体的、協働的に活動する等の態度を育成することが重要である。
- ・高等学校科目体育においては、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を重視する観点から、運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正、協力、責任、参画、共生等の意欲を持ち、健康・安全を確保する等の態度を育成することが重要である。そのため高校入学年次においては、中学校までの学習が確実に身に付いているか確認し、手だてを要する生徒への配慮をすることが大切である。また、多様なスポーツの楽しみ方を卒業後も実践できるようにする観点から、生涯にわたるスポーツの場面を想定して、競技会・発表会の企画・運営やルール等の合意形成を図る機会を提供したり、勝敗を超えて、協同して楽しむ運動の有用性を認識する機会を提供したりする等、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて運動を楽しむことができるよう、指導の充実を図ることが大切である。
- ・高等学校科目保健については、自他の健康を優先し、社会生活を踏まえて健康で豊かな活力ある生活を営む態度を重視する観点から、社会生活に関わる健康づくりに関心を持ち、

社会生活において健康・安全を優先する、自他の健康の保持増進や回復に取り組むとともに、それを支える環境づくりに参画する等の態度を育成することが重要である。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 体育科・保健体育科における学習過程については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向け、これまでも自己の運動や健康についての課題の解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を重視してきた。そうした学習過程を引き続き重視するとともに、体育、保健体育で小学校・中学校・高等学校教育を通じて育成すべき「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を確実に身に付けるための学習過程を工夫する必要がある。
- ・体育については、運動に対する関心や興味を高め、「する、みる、支える、知る」等のスポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるよう、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し充実していくことが重要である。また、三つの資質・能力を確実に身に付けることができるよう、粘り強く課題の解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間と共に課題を解決し、次の学びにつなげるという主体的・協働的な学習過程が重要である。
- ・保健については、三つの資質・能力をバランスよく育むことができるように、現代的な健康課題に関する課題解決的な学習過程や、自他の健康の保持増進を目指した主体的・協働的な学習過程を工夫し充実していくことが重要である。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 体育科・保健体育科における評価については、これまで、「技能」「態度」「知識、思考・判断」の指導を、「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」「運動や健康・安全についての思考・判断」「運動の技能」「運動や健康・安全についての知識・理解」の四つの観点到して評価してきた。今回の改訂では、体育においては、三つの育成すべき資質・能力を踏まえ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点を評価することが必要である。
- 「知識・技能」については、「運動や健康についての知識・技能」とし、体育においては「各種の運動の行い方等を理解するとともに、その運動をできるようにする」と捉える。その際、それぞれの習得に順序性を定めるものではなく、「わかってからできる」「できたうえでわかる」等、運動の特性及び児童生徒の実態等により多様であることに留意する。ここでは、「わかること」と「できること」のどちらも重要であることを示すものである。

また、豊かなスポーツライフを実現する観点から、スポーツに関する科学的知識や文化的意義及び一般原則等の知識の理解について評価することも必要である。

- ・ 体育においては、各種の運動の行い方についての知識と、その運動に関する技能を相互に関連付けて評価する。具体的には、小学校では、各種の運動を行う上での基本的な知識と技能を、中学校では、運動の多様な楽しさや喜びを味わうための、特性や魅力に応じた各種の運動に関する基本的な知識及び運動の特性に応じた基本的な技能を、高等学校では、運動の多様な楽しさや喜びを深く味わうための、特性や魅力に応じた各種の運動に関する知識及び運動の特性に応じた段階的な技能を評価する。
 - ・ 保健においては、健康に関する知識や技能を習得した実現状況を評価する。具体的には、小学校では、身近な生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けている、中学校では、個人生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けている、高等学校では、個人及び社会生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けていることを評価する。
- 「思考・判断・表現」の観点については、「運動や健康についての思考・判断・表現」とする。体育においては、ここで示す「表現」とは、運動の技能に関わる身体表現や表現・ダンス領域における表現とは異なり、思考し判断したことを他者に言葉や文字、動作等で表現することと捉えるものである。これらについては同一の用語を用いるため、教育の現場で混乱が生じないように、整理する必要がある。
- ・ 体育においては、体育の特質に根ざした見方・考え方を踏まえて、運動課題の解決に向けて考えたり判断したり表現したりしている実現状況を評価する。具体的には、小学校では、自己の能力に適した課題に気付き、その解決を目指して考え、判断し、表現していること、中学校では、自他の課題に気付き、よりよい解決に向けて思考・判断するとともに、目的に応じて他者に伝えていること、高等学校では、運動を継続するための課題を把握し、課題解決の過程を踏まえて思考・判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝えていることを評価する。
 - ・ 保健においては、保健の特質に根ざした見方・考え方を踏まえて、健康課題の解決に向けて考えたり判断したり表現したりしている実現状況を評価する。具体的には、小学校では、身近な課題に気付き、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している、中学校では、個人生活における課題を把握し、その解決を目指して科学的に考え、判断し、それらを表現している、高等学校では、個人及び社会生活における課題を発見し、その解決を目指して、総合的に考え、判断し、それらを表現していることを評価する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、従前の「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」が相当するが、体育においては、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全に関する態度の指導が「主体的に学習に取り組む態度」の育成と密接に関連する。その

ため、評価においても、これらの態度に関する指導を総合的に捉え、「主体的に学習に取り組む態度」として評価することが求められる。

- ・体育においては、主体的に運動に取り組むとともに、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全に関する態度の実現状況を評価する。具体的には、小学校では、進んで学習活動に取り組む、約束を守り公正に行動する、友達と協力して活動する、自分の役割を果たそうとする、友達の考えや取組を認める、安全に気を配る等、中学校では運動の多様な楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に主体的に取り組もうとしていることを、高等学校では、運動の多様な楽しさや喜びを深く味わうことができるよう、運動の合理的、計画的な実践に主体的に取り組もうとしていることを評価する。
- ・保健においては、主体的に知識や技能を習得したり、習得した知識や技能を活用して思考・判断・表現したりしようとしている態度等の実現状況を評価する。具体的には、小学校では、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に関する学習活動に主体的に取り組もうとしている、中学校では、自他の健康を大切にし、健康の保持増進や回復に関する学習活動に主体的に取り組もうとしている、高等学校では、個人や社会の健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復及びそれを支える環境づくりに関する学習活動に主体的に取り組もうとしていることを評価する。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 現状では、体育科、保健体育科の内容の規定は、体育においては、(1)技能、(2)態度、(3)知識、思考・判断、保健においては、「知識」の構造となっている。今回の改訂においては、育成すべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つに整理されることを踏まえ、体育科、保健体育科については、(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等に構造化する。
- 体育については、体育の見方・考え方を踏まえ、三つの資質・能力を育成する観点から、運動に関する「知識・技能」、運動課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを実現することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて体系化を図るとともに、主体的・協働的な学習過程を明示する等の改善を図ることが重要である。
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後に

少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期といった発達の段階のまとまりを踏まえ、目標や内容を示すことが重要である。

- 保健については、保健の見方・考え方を踏まえ、三つの資質・能力を育成する観点から、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように体系化を図るとともに、児童生徒の発達の段階を踏まえて、現代的な健康課題に関する課題解決的な学習過程、自他の健康の保持増進を目指した主体的・協働的な学習過程を明示する等の改善を図ることが重要である。

(2) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を重視する観点から、健康な生活と運動やスポーツとの関わりを深く理解したり、心と体が密接に繋がっていることを実感したりできるようにする等、体育と保健の一層の関連を図った指導の在り方について改善を図る。
- 体育については、児童生徒を取り巻く社会状況や生活習慣等を考慮するとともに、幼児期からの多様な動きの獲得の状況等を踏まえ、発達の段階に応じて各種の運動の特性や魅力に触れることができるよう、内容を検討する。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、児童生徒の運動についての関心や意欲を育むとともに、体力の一層の向上を図る観点から、内容を充実する。低下傾向が指摘されている握力及び投能力の向上を視野に、関連する領域において取り上げる運動の充実を図る。さらに、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることから、学習したことを運動の日常化につなげることができるよう、指導内容の充実を図る。
- 資質・能力の育成のためには、体育で学習したことを実生活、実社会で生かすことができるよう、学校全体の取り組みを充実することや、年間指導計画の充実、体育・健康に関する指導との一層の関連を図る。
- また、体力の向上を重視する観点から、体づくり運動の内容等の改善を図る。さらに、その他の領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるよう、指導の在り方について改善を図る。

- 学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげる観点から、運動やスポーツの価値及び意義について理解し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、指導内容の充実を図る。
- 体育では仲間と運動に取り組む過程において、自己や仲間の体力や技能の違いを認識し、感情や行動をコントロールするための素地をつくることが期待されることから、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育むための指導と評価の在り方について、これらの点を踏まえて内容の充実を図る。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図るため、各種の運動についての知識・技能等を習得する過程やスポーツに関わる科学的知識において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値等を踏まえた指導内容の充実を図る。
- 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて、多様なスポーツの行い方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点を踏まえ、「する、みる、支える、知る」等のスポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにするための指導の充実を図る。
- グローバル化する社会の中で、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に一層触れることができるよう、武道の充実について改善を図る。
- 小学校運動領域については、運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。
 - ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を重視する観点から、体育と保健の一層の関連を図った指導の在り方について改善を図る。
 - ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力の基礎を育てる観点から、各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に示す。
 - ・全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにする観点から、運動が苦手な児童や運動に前向きでない児童への指導の充実を図る。
 - ・オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図る観点から、児童の発達の段階に応じて、スポーツマンシップ、スポーツの意義や価値等に触れることができるよう指導の在り方について改善を図る。
- 中学校体育分野については、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、多様なスポーツの行い方を場面に応じて選択し、実践できるように、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。

- ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を重視する観点から、体育と保健の一層の関連を図った指導の在り方について改善を図る。
 - ・生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、多様なスポーツの行い方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点から、各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に示す。
 - ・体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識し、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体づくり運動の充実について改善を図る。
 - ・生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、多様なスポーツの行い方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点並びにオリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図る観点から、知識に関する領域において、スポーツの意義や価値、オリンピック・パラリンピックの意義や価値等を踏まえた指導内容について改善を図る。
 - ・グローバル化する社会の中で、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に一層触れることができるよう、武道の充実について改善を図る。
- 高等学校科目体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択し、実践できるようにすることができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。
- ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を重視する観点から、体育と保健の一層の関連を図った指導の在り方について改善を図る。
 - ・生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、多様なスポーツの行い方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点から、各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に示す。
 - ・体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付け、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体づくり運動の充実について改善を図る。
 - ・生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、多様なスポーツの行い方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点並びにオリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図る観点から、知識に関する領域において、スポーツの意義や価値、オリンピック・パラリンピックの意義や価値等を踏まえた指導内容について改善を図る。
- 保健については、生涯を通じて自他の健康課題や回復に適切に対応できるようにする観点から、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・

表現力等」、主体的に健康の保持増進に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力のバランスのよい育成を目指して、内容や構成を工夫することとする。

- 小学校保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、指導内容の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する基礎的・基本的内容を優先するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容を充実する。また、運動領域との関係を踏まえた内容の在り方について改善を図る。
- 中学校保健分野については、個人生活における健康・安全についての「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、指導内容の改善を図る。その際、心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に役立つ内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実する。また、現代的な健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を各学年に配当するとともに、体育分野との関係を踏まえた内容の在り方について改善を図る。
- 高等学校科目保健については、個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から内容の改善を図る。その際、少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題の解決に役立つ内容を取り上げるとともに、ライフステージにおける健康の保持増進や回復に関わる内容や疾病の時間的な経過を踏まえた一次予防、二次予防、三次予防を体系的に理解する内容を充実する。また、健康で安全な環境づくりに関する内容の充実を図るとともに、科目体育との関係を踏まえ、心身の健康の保持増進とスポーツとの関連等の内容の在り方について改善を図る。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 特別な配慮を要する児童生徒に対しては、体育科・保健体育科においては、これまで、安全上の配慮から、当該児童生徒の能力等に応じた適切な学習機会を適切かつ十分に提供できてこなかった状況や、他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が十分にされていなかったという指摘があることから、検討が必要である。また、指導において、安易な指導内容の変更や学習活動の代替になっていなかったかという点も指摘されているため、障害の程度にかかわらず、全ての児童生徒の十分な学びが実現できるようにすることが求められる。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等も契機としながら、多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択し、実践できるようにす

る社会の形成に向けた障害者理解の促進を明確に位置付け、運動やスポーツを通しての交流及び共同学習の更なる充実が求められる。

- 運動場面の学習においては、障害の有無等の多様性を認識し、障害の有無にかかわらず、ともに運動を楽しむことができるよう、アダプテッドスポーツ等も含めた教材やルールの工夫を検討することが求められる。その際、特別支援学校等で取り組まれている手立て等を参考にしながら、障害の有無にかかわらず、児童生徒が運動に親しむための具体的な手立ての充実を図ることが大切である。具体的には、当該児童生徒の障害特性に応じて、目標や課題を設定すること、当該児童生徒に無理のない活動を選べるようにすること、当該児童生徒の興味や関心、意欲等に応じて、身体的な活動を安全かつ適切に確保すること、障害の程度等に応じた評価規準を設定すること等が考えられる。なお、児童生徒の障害の種類と程度等を家庭、専門医等との連絡を密にしながら的確に把握し、児童生徒の健康・安全の確保に十分留意するとともに、実態に応じたきめ細かな指導に配慮する必要がある。
- 体育理論及び保健の学習においては、運動や健康・安全に関する事象に関して科学的に理解する際には、ICTを活用したり、児童生徒の興味・関心や生活経験に関連のある教材を工夫したり体験活動を取り入れたりする等、より具体的できめ細かな指導に配慮する必要がある。なお、障害だけでなく疾患等による配慮が必要な児童生徒についても実態に応じたきめ細かな指導に配慮する必要がある。
- 体育、保健体育の特質を踏まえて、児童生徒の個々の特性等を十分理解し、それに応じた指導を行うことが必要であり、指導方法の工夫改善を図ることが求められる。そのことにより、児童生徒一人一人が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、その後の学習や生活に生かすことができるようにするとともに、主体的に学習する態度を育てることも必要となる。そのためには、個別指導やグループ別指導といった学習形態の導入、知識や技能の習得の状況に応じた繰り返し指導、児童生徒の興味・関心に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習等の学習活動を取り入れた指導等を柔軟かつ多様に導入することが重要である。
- これらのことを踏まえ、具体的には次のような例が考えられる。
 - ・基本的な運動動作に極端なぎこちなさがある場合、自信をもって取り組めるよう、動きを細分化したり、言葉だけでなく適切に動きを補助したりする。タブレット等で撮影した写真や動画等を活用する。
 - ・勝ち負けにこだわりすぎる場合、感情を適切にコントロールできるよう、勝ったときや負けたときの感情の表し方について、事前に確認する。
 - ・他者と協働したり、話し合ったりすることが難しい場合、相手の意見を聞いてから発言できるよう、話合いのルールや手順を視覚的に示す。

- ・自己分析から適切な目標を考えることが難しい場合、目標の達成感が得られるよう、目標をスモールステップで考えられるようにする。
- ・学習を客観的に振り返ることが難しい場合、どのように振り返ればよいのか分かるよう、振り返りの手順や項目を示した「振り返りシート」等を活用する。

（２）「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

○体育科・保健体育科における具体的な学習過程は、運動や健康についての課題の内容や児童生徒の実態等により、様々存在し得るものであるが、ここでは論点整理に示された「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の三つの視点から整理することとする。なお、これらの三つの視点はそれぞれが独立するものではなく、むしろ相互に関連し合ったり重なり合ったりすることにより、体育科・保健体育科で求められる学びの過程が実現するよう配慮することが大切である。また、これらの三つの視点は、**順序性や階層性を示すものでないことに留意することが大切である。**

（深い学びの過程）

- 「深い学びの過程」については、**体育・保健体育の見方・考え方を踏まえ**、自己の運動や健康についての課題に気付き、解決に向けて試行錯誤を繰り返しながら、考えを深め、よりよく解決していこうとする学びの過程と捉える。
- ・体育については、豊かなスポーツライフを実現する課題解決的な学習を重視する観点から、各種の運動の行い方を理解し、自己の能力に適した課題を見付け、課題の解決に向けて、習得した知識を活用して運動の行い方を工夫すること、ICTの活用等により、課題の到達度を確認し、必要な知識を収集するとともに実践すること、自己やチームの能力に応じた運動の楽しみ方を見付けること等が重要である。
- ・保健については、現代的な健康課題に関する課題解決的な学習を重視する観点から、健康に関する身近な生活やそれを取り巻く社会環境の状況から**自他の**健康課題に気付き、健康に関する情報を収集、批判的に吟味し、健康課題の解決に役立つ情報を選択すること、選択した健康情報や習得した知識や技能を活用して、疾病等のリスクを減らしたり、**生活の質を高めたり**する等健康課題の解決方法を考えること、健康課題の解決方法を自他の生活と比較したり、関連付けたりし、適切な意思決定・行動選択に役立てること等が重要である。

（対話的な学びの過程）

- 「対話的な学びの過程」については、運動や健康についての課題の解決に向けて児童生徒が対話を繰り返しながら思考を深めていく学びの過程と捉える。

- ・体育については、自他の運動課題の解決に向けて仲間と豊かに関わる協働的な学習を重視する観点から、各種の運動についての多様な楽しみ方や目的を共有すること、運動課題とその解決方法を仲間と共有し、解決に向けて、助け合ったり教え合ったりすること、仲間と認め合い、励まし合うこと、言語活動の充実やICTの活用等を通して、自己や仲間の学びを理解すること、他者との違いに配慮し、ルール工夫等を通して協働的に学ぶこと等が重要である。
- ・保健については、自他の健康の保持増進を目指した協働的な学習を重視する観点から、言語活動を重視し、健康課題や健康情報を仲間と共有すること、健康課題の解決に向けて、仲間と多様な意見を出し合ったり相談し合ったりしながら適切な解決方法を考えること、健康に関する考えや提案を相手の立場を考えて伝え合ったり、健康に関する話し合いを通して、仲間の学びや取組に対するよさを認め、自己の健康の保持増進や回復に生かすこと等が重要である。

(主体的な学びの過程)

- 「主体的な学びの過程」については、運動やスポーツの楽しさや健康の意味及びそれらの価値に気づき、運動や健康についての課題の解決に向けて自ら取り組んだり振り返ったりする学びの過程と捉える。
- ・体育については、各種の運動の特性や魅力に触れるための主体的な学習を重視する観点から、運動やスポーツの楽しさや価値に気づき、自己の目標をもち、課題の解決に向けて粘り強く運動に取り組むこと、学習を振り返り、課題の修正をしたり新たな課題を設定したりすること、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の大切さや意義を理解し、運動の楽しさや喜びを味わうこと等が重要である。
- ・保健については、自他の健康の保持増進を目指した主体的な学習を重視する観点から、健康の大切さに気づき、健康課題の解決に向けて意欲的に取り組むこと、学習の見通しをもち、健康課題の解決に向けて粘り強く取り組むこと、学習を振り返り、学びの過程及び健康に関して獲得された健康に関する知識・技能や考え方の成果を確認すること等が重要である。

(3) 教材の在り方

- 体育については、論点整理で示された「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の三つの視点を踏まえて、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげたり、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等を超えて、多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択したりすることができるよう、教材の工夫やICTの活用を図ることが重要である。

- 保健については、論点整理で示された「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」の三つの視点を踏まえて、現代的な健康課題に関する課題解決的な学びや子供たちの多様なニーズに対応し、教科書を含めた教材を工夫することが重要である。また、保健の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成を目指してICTの活用を図ることが重要である。

5. 必要な条件整備等について

- 体育、保健体育の改善に向けて、現職教育、教員養成、教材等整備等の環境を整備していくことも必要である。その際、体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するとともに、多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択し、実践できるようにする観点から、条件整備等を行う必要がある。また、保健については、少子高齢化や疾病構造の変化等の社会環境に対応し、子供たちが生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、条件整備等をする必要がある。
- 教育委員会等においては、カリキュラム・マネジメントの実現やアクティブ・ラーニングの視点に基づく学習・指導の改善・充実のための研修の充実を図るとともに、指導教諭や指導主事の資質向上及び配置等の充実を図ることが大切である。また、さまざまな児童生徒の実態に応じた指導の一層の充実を図る観点から、特別支援教育を含む個に応じた指導に関する研修の充実を図ることが重要である。さらに、小学校における体育専科教員の配置の充実を図るとともに、チーム・ティーチング等効果的な指導方法の実践的研究を推進する必要がある。
- 教員養成においては、各学校種において必修となっている全領域の指導の一層の充実を図ることができるようにするとともに、スポーツの多様性と価値についての理解や、体力や技能の違いに応じた指導方法、体力の低下等の運動課題に関する今日的課題を解決するための指導方法、オリンピック・パラリンピックに関する指導や多様なスポーツの行い方を状況に応じて選択し、実践できるようにするための内容が履修できるように改善を図る必要がある。また、健康や安全に関する新たな内容や現代的な健康課題を解決するための指導方法等を履修することができるように改善を図る必要がある。さらに、児童生徒が運動や健康についての課題の解決に取り組む際、言語を用いて筋道を立てて相手にわかりやすく説明したり、言語をもとに互いの考えを認め合ったりする等、教師や仲間との豊かな言語活動が重要であることから、教員養成における言語能力の育成を一層重視する必要がある。併せて、教育実習やインターンシップの機会を捉えて、学習指導要領の趣旨のさらなる理解や、教育のさまざまな状況に即した指導の在り方について実践的に学ぶことができる機会の充実を図る必要がある。
- また、実際の教育活動にあたっては、地域の人的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりすることが効果的であるが、特に障害者スポーツに関しては、指導者の育成が課

題となっており、各種スポーツ団体等においては、そうした人材の養成に関して一層の役割を果たすことが期待される。

- 教材等においては、学校現場において、運動に関する「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力をバランスよく育成するため、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業改善に資する指導資料等の作成や、ICTを含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが必要である。また、教員が保健の見方・考え方を理解し、**心身の健康**に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成のための学習プロセスや、健康教育に関わる他教科**等**との関連や集団指導と個別指導の連携等のカリキュラム・マネジメントについて理解を深めるための資料等の作成**及び研修の充実**や、AEDトレーナー等、保健の技能に関わる備品等を準備する必要がある。

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（検討素案）

体育科・保健体育科

発達の段階

卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする

多くの領域の学習を経験する

各種の運動の基礎を培う

【高等学校】

☆課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、**体育や保健の見方・考え方を働かせ、心と体を一体として捉え、心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を目指すための資質・能力を育成する。**

- ① 各種の運動の特性・魅力に応じた**運動についての理解や自他や社会の健康**についての理解を図るとともに、**段階的な技能を育成する。**
- ② 運動や健康についての**自他や社会の課題**に気付き、よりよい解決に向けて思考・判断し、**目的や状況に応じて**他者に伝える力を育成する。
- ③ **生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活**を営む態度を育成する。

【中学校】

☆課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、**体育や保健の見方・考え方を働かせ、心と体を一体として捉え、心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を目指すための資質・能力を育成する。**

- ① 各種の運動の特性・魅力に応じた**運動についての理解や自他の健康**についての理解を図るとともに、**基本的な技能を育成する。**
- ② 運動や健康についての**自他の課題**に気付き、よりよい解決に向けて思考・判断し、**目的に応じて他者に伝える力**を育成する。
- ③ **生涯にわたって運動に親しむとともに、健康の保持増進と体力を向上を目指し、明るく豊かな生活**を営む態度を育成する。

【小学校】

☆課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、**体育や保健の見方・考え方を働かせ、心と体を一体として捉え、心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を目指すための資質・能力を育成する。**

- ① 各種の運動の特性・魅力に応じた**行い方や身近な健康**についての理解を図るとともに、**基礎的な動きや基本的な技能を育成する。**
- ② 運動や健康についての**自己の課題**に気付き、**その解決に向けて思考・判断し、他者に伝える力**を育成する。
- ③ **運動の楽しさや喜びを味わうとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活**を営む態度を育成する。

【幼児教育】

○体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまづいても気持ちを切り替えて乗り越えようとして、主体的に取り組む。

○いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。

○健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にすることを大切にする気持ちを持つ。

指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等

改善のためのPDCAサイクル

改善のためのPDCAサイクル

改善のためのPDCAサイクル

個人及び社会生活の健康についてより総合的に理解する

個人の健康についてより科学的に理解する

身近な生活の健康について理解する

小学校 体育	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
運動領域	各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能 ・各種の運動の行い方についての基本的な知識 ・各種の運動を行うための技能	自己の能力に適した課題をもち、活動を選んだり工夫したりする思考力・判断力・表現力等 ・自己の能力に適した課題に気付く力 ・自己の課題を解決するための活動を選んだり、運動の行い方を工夫したりする力 ・思考し判断したことを、言葉や動作等で他者に伝える力	運動の楽しさや喜びを味わい、明るく楽しい生活を営むための態度 ・進んで学習活動に取り組む ・約束を守り、公正に行動する ・友達と協力して活動する ・自分の役割を果たそうとする ・友達を認める ・安全に気を配る
保健領域	身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能 ・健康な生活、発育・発達、心の健康、けがの防止、病気の予防に関する基礎的な知識 ・不安や悩みの対処やけがの手当に関する基礎的な技能	身近な健康課題に気付き、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力 ・身近な健康課題に気付く力 ・健康課題に関する情報を集める力 ・健康課題の解決方法を予想し考える力 ・学んだことを自己の生活に生かす力 ・学んだことや健康に関する自分の考えを伝える力	健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康の保持増進のために協力して活動する ・自他の心身の発育・発達などを肯定的に捉える

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき 資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（検討素案 Ver.5）

中学校 保健体育	個別の知識や技能 （何を知っているか、何ができるか）	思考力・判断力・表現力等 （知っていること、できることをどう使うか）	学びに向かう力、人間性等 （どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか）
体育分野	運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・運動の特性や成り立ちの知識 ・体力の要素や高め方の知識 ・運動観察の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 など スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の基礎的な知識 小学校段階の学習を踏まえ、各種の運動が有する特性や魅力に応じた基本的な技能 ・知識を踏まえて、基本的な運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己の課題に応じた運動の行い方の改善すべきポイントを見付ける力 ・運動実践の場面で、自己の課題に応じて、適切な練習方法を選ぶ力 ・運動実践の場面で、健康や安全を確保するために、体調に応じて適切な活動を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を見付ける力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための適切ななかかわり方を見付ける力 ・運動を継続して楽しむための自己に適したかかわり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示しながら相手に伝える力 など	生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む態度 ・自主的に学習活動に取り組む ・運動における競争や協同の場面を通して、多様性を認識し、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する など
保健分野	個人生活における健康・安全についての科学的な知識や技能 ・現代的な健康課題を踏まえた心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防に関する知識 ・ストレス対処、応急手当に関する基礎的な技能	健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために適切な意思決定をする力 ・自己の健康課題を発見する力 ・健康情報を収集し、批判的に吟味する力 ・健康情報や知識を活用して多様な解決方法を考える力 ・多様な解決方法の中から、適切な方法を選択・決定し、自己の生活に生かす力 ・自己の健康の考えや解決策を対象に応じて表現する力	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かな生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康に関する取組のよさを認める ・自己の健康の保持増進や回復のために協力して活動する ・自己の健康の保持増進に主体的に取り組む

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき 68 資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（検討素案 Ver.5）

高等学校 保健体育	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
科目体育	<p>運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の名称や行い方の知識 ・体力の高め方の知識 ・課題解決の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 ・競技会、発表会の仕方や審判の仕方等の知識 <p>スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の知識</p> <p>各種の運動が有する特性や魅力に応じた技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識を踏まえて、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする 	<p>自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己や仲間の挑戦する運動課題を設定する力 ・技術的な課題や有効な練習方法について指摘する力 ・運動実践の場面で、課題解決の過程を踏まえて、自己や仲間の課題を見直す力 ・運動実践の場面で、自己や仲間の危険を予測し回避するための活動の仕方を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を設定する力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための調整の仕方を見付ける力 ・運動やスポーツを生涯にわたって楽しむための自己に適したかわり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示したり、他者に配慮したりして相手に伝える力 など 	<p>生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の楽しさや喜びを深く味わい、主体的に取り組む態度 ・運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正に取り組む、仲間と主体的にかかわり協力する、役割に責任をもって取り組む、意思決定などに参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する など
科目保健	<p>個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識や技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識(一次予防だけでなく二次予防、三次予防も含む) ・ライフステージにおける健康を踏まえた生涯を通じる健康の知識 ・社会生活と健康に関する知識 ・社会資源の活用、応急手当に関する技能 	<p>健康課題の解決を目指して、情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に関わる健康課題を発見する力 ・社会生活に関わる健康情報を収集、分析する力 ・社会背景や置かれていた状況に応じて解決方法を考える力 ・解決方法を活用し、健康な社会づくりを目指して適切に意思決定・行動選択する力 ・健康な社会づくりに必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ伝える力 	<p>健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもつ ・社会生活において健康・安全を優先する ・自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画する

豊かなスポーツライフの実現に向けた 資質・能力の関係性と見方・考え方のイメージ（検討素案）

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

体育の見方・考え方

運動やスポーツについて、その意義や特性に着目して、楽しさや喜びを見出すとともに体力の向上に果たす役割を捉え、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、「自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等の多様な関わり方について考えること

体育の見方・考え方を効果的に働かせるために、発達の段階を踏まえ、資質・能力をバランスよく育むことが大切である

- ・自主的に粘り強く取り組む
- ・日常生活への般化の意識
- ・ルールやマナーを守る
- ・よい演技を讃える
- ・多様性を認識する
- ・伝統的な行動の仕方を大切にする
- ・健康・安全を確保する
- ・フェアなプレイを守る
- ・自己の責任を果たす
- ・合意形成に貢献する
- など

行い方や態度等の理解、共生の意欲の深まり
の体感による、公正・協力・責任・参画・共生の意欲の深まり
力・判断力・表現力の高まり

公正・協力・責任・参画・共生の意欲の向上等による多様な関わり方の深まりと思考力・判断力・表現力の高まり

- ・課題を見付ける、見直す
- ・改善すべきポイントを見付ける
- ・適切な練習方法を選ぶ
- ・状況に応じた役割を見付ける
- ・けがの防止を予見する
- ・継続して楽しむための関わり方を見付ける
- ・合意を形成するための関わり方を見付ける
- ・解決方法等を理由を添えて伝える
- ・相手の状況や感情に配慮して提案する
- など

体育の見方・考え方

態度

技能

知識

思考力・判断力・表現力

- ・各種の運動が有する特性や魅力に応じて運動の楽しさを味わうとともに、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする

- ・運動の行い方・運動の特性等
- ・運動観察、課題解決の方法
- ・伝統的な考え方
- ・多様な関わり方
- ・体力の構成要素
- ・スポーツの文化的意義
- など

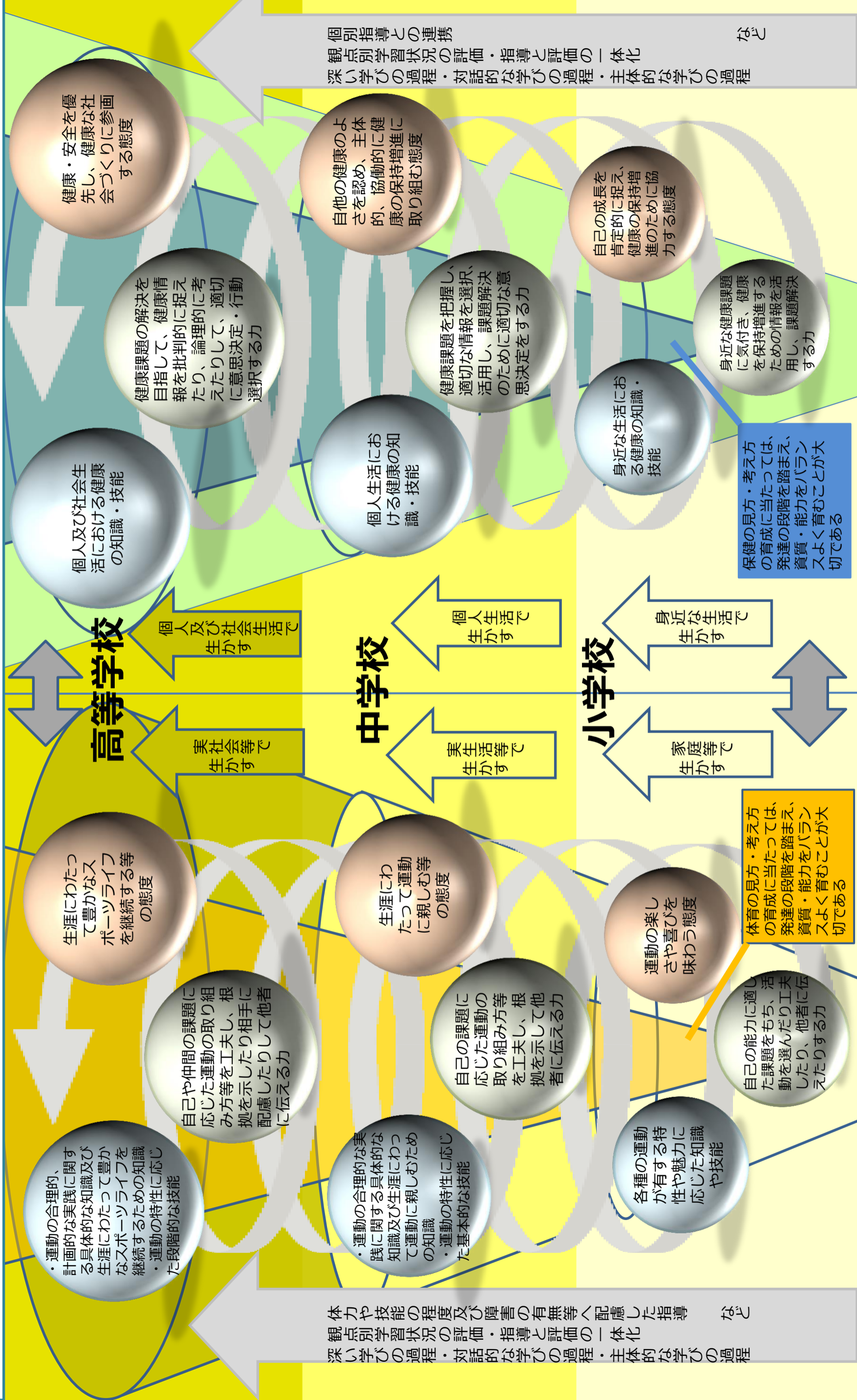
行い方や意義等の理解、課題に応じた取り組み方の工夫や関わり方等の考察による知識・技能及び楽しさや喜びの深まりと思考力・判断力・表現力の高まり

※「表現力」は、思考し判断したことを他者に言葉や文字及び動作等で伝えたり提案したりすること等とし、「表現運動」等とは異なる

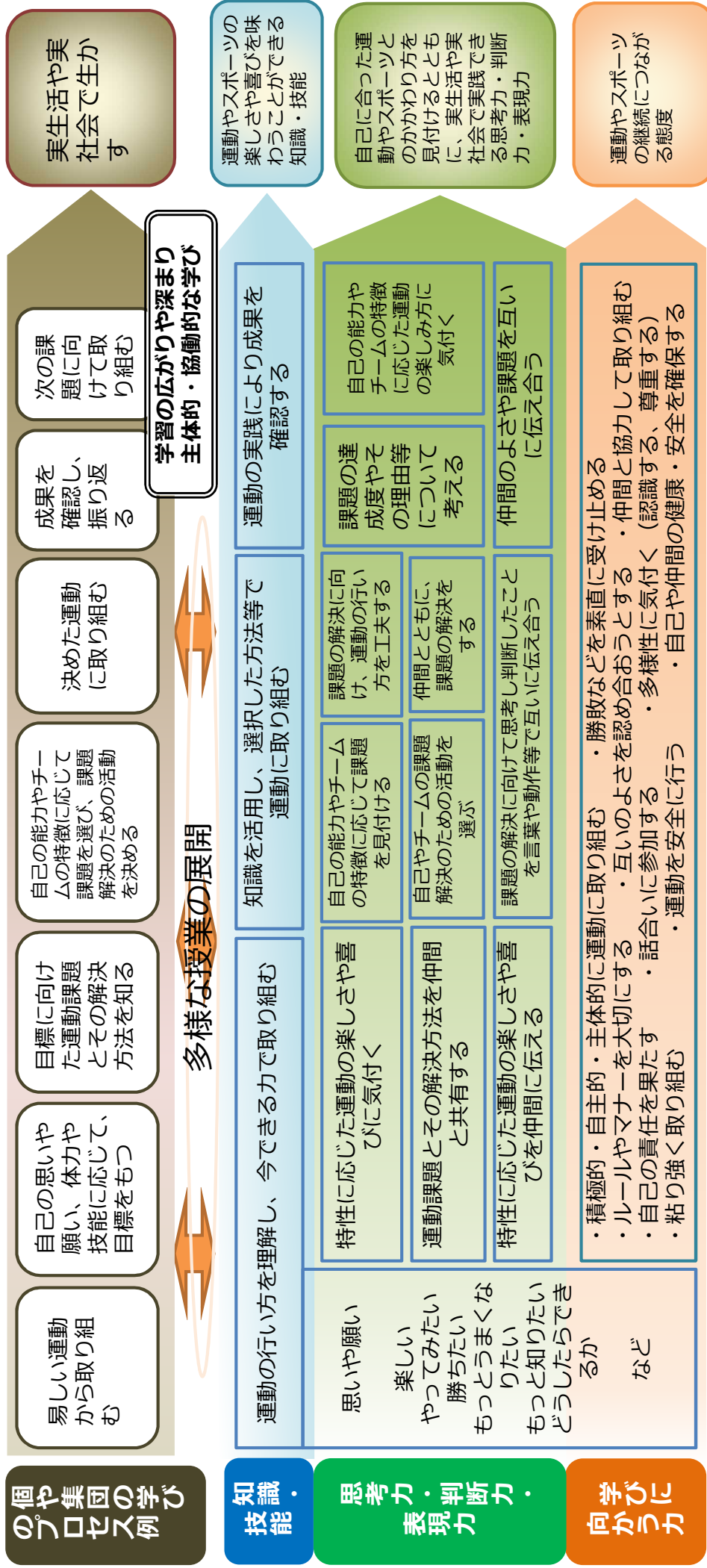
体育科・保健体育科の見方・考え方の育成イメージ（検討素案）

体育科・保健体育科の見方・考え方

運動やスポーツについて、その意義や特性に着目して、楽しさや喜びを見出すとともに体力の向上に果たす役割を捉え、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全と
 いった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・みる・支える」等の多様な関わり方について考えること
 健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを旨として疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることにつ
 いて考えること



体育の見方や考え方：各種の運動について、その意義や特性に着目しつつ、楽しさや喜びを見出すとともに体力を高め、公正、協力を高め、責任、参画、共生、健康・安全といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等のスポーツとの多様な関わり方について考察すること



指導上配慮が必要な内容や個々の学びのプロセスに対応した個別指導

知識・技能

思考・判断・表現

主体的態度

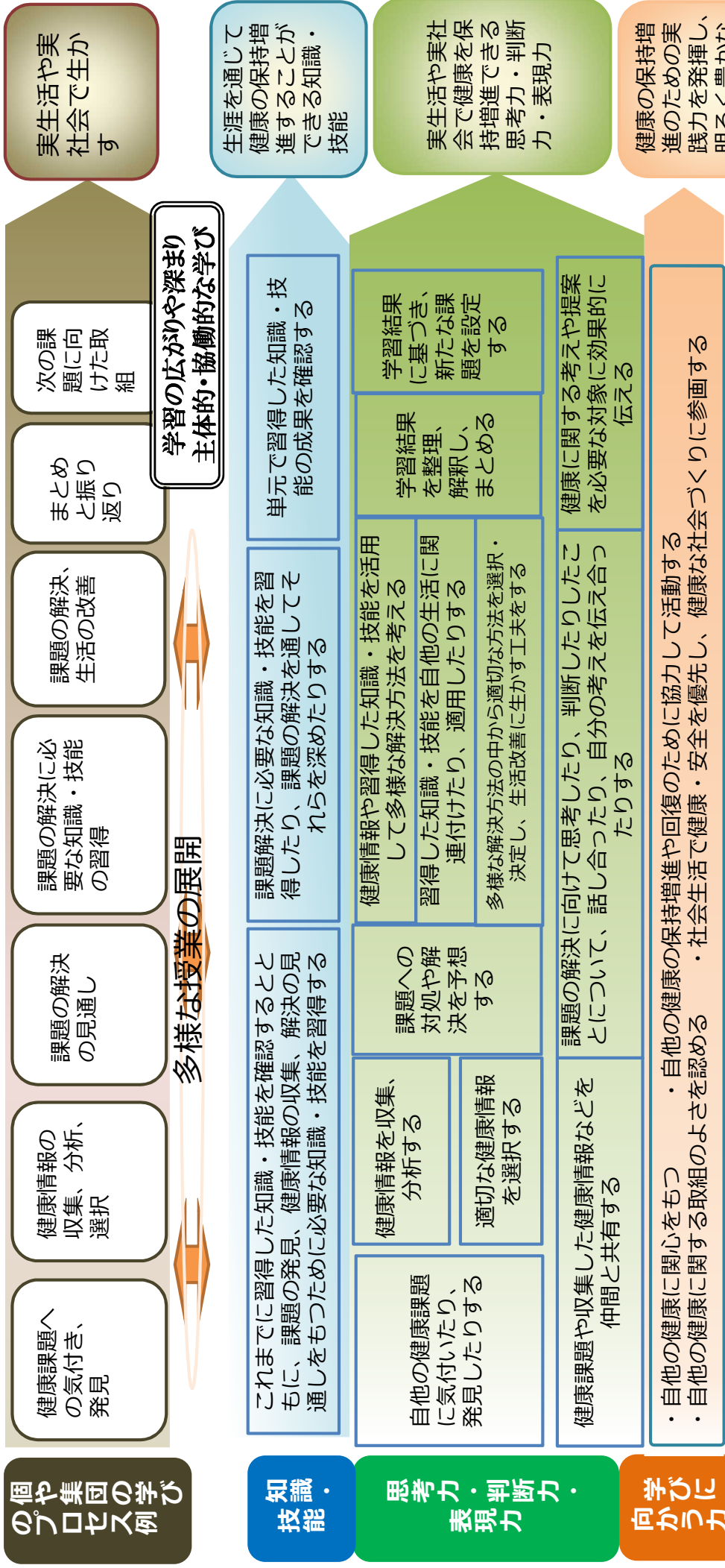
能力等の育成と主な評価の例

- 知識はすべての学習の基礎となるため、基礎的・基本的内容を確実に指導し、評価することが大切である。また、知識と技能の往還により、それぞれが高まる場面を設定し、評価することが大切である。
- 思考・判断・表現は、知識を活用する場面を設定し、思考力・判断力・表現力を高め、評価すること大切である。
- 主体的に取り組む態度は、公正・協力・責任・参画・共生・健康・安全など、体育固有の内容が示されているため、これらの意欲を育む場面を設定し、意欲的な取組を促した上で評価することが大切である。

※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、これに限定されるものではない。また、必ずしも順序性を示したものでなく、一方向の流れではない。

体育科・保健体育科における課題発見・解決の学びのプロセスのイメージ（保健）（検討素案）

保健の見方や考え方：健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進と回復、共生を目指して疾病等のリスクを減らしたり、自分に合った対処の仕方を見付けたり、生活の質を高めたりすることについて考察すること



指導上配慮が必要な内容や個々の学びのプロセスに対応した個別指導

- 知識・技能**
- 健康の概念的な知識の習得や状況に応じて活用できる技能の獲得に向かうなどの学びの過程から、健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている実現状況を評価する。
- 思考・判断・表現**
- 健康に関する課題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程から、健康課題を発見し、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している実現状況を評価する。
 - 学びの見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次の課題に向けた取り組みにつながるなどの主体的な学びの過程から、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組みうとしていく実現状況を評価する。
- 主体的態度**
- 健康の保持増進のための実践力を発揮し、明るく豊かな生活を営む態度
- 能力等の育成と主な評価の例**

※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、必ずしも一方の流れではない。また、授業では学びのプロセスの一部を扱うこともある。

基本的な 考え方

- 特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- 子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- 具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

深い 学び

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- 運動の楽しさや喜びを見出すとともに、豊かなかかわり方について考える。
- 運動の行い方を理解し、自己の能力に応じた課題を見付ける。
- 課題の解決に向けて、習得した知識を活用して運動の行い方を工夫し、運動に取り組む。
- ICTの活用等により、課題の到達度を確認し、必要な知識を収集するとともに実践する。
- 自己やチームの能力に応じた運動の楽しみ方を見付ける。
- 知識と技能を関連付けて学習することにより、その重要性を認識し、理解を深める。

対話的な 学び

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

- 運動についての課題と、その解決方法を仲間と共有する。
- 課題の解決に向けて、仲間の感情に配慮し、助け合ったり教え合ったりしながら運動に取り組む。
- 仲間と認め合い、励まし合いながら運動に取り組む、運動の楽しさや喜びを味わう。
- 言語活動の充実やICTの活用等を通して、仲間の学びを理解するとともに、運動についての自己の課題の解決に生かす。

主体的な 学び

見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- 運動の楽しさに気付き、自ら進んで運動に取り組む。
- 自己の目標をもち、目標の達成に向けた課題の解決に向け、意欲的に取り組む。
- 学習の見通しをもつとともに、自己の課題の解決に向けて粘り強く運動に取り組む。
- ICTの活用等により、学習を振り返り、課題の修正をしたり新たな課題を設定したりする。
- 公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の大切さや意義を理解し、運動の楽しさや喜びを味わう。

基本的な 考え方

- 特定の型や、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉える。
- 子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちの自信を育み、必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにする。
- 具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特長、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要。

深い 学び

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた学びの過程の実現

- 健康に関する身近な生活やそれを取り巻く社会環境の状況から、健康課題に気付く。
- 健康に関する情報を収集、批判的に吟味し、健康課題の解決に役立つ情報を選択する。
- 選択した健康情報や習得した知識や技能を活用して、健康課題の解決方法を考える。
- 健康課題の解決方法を自他の生活と比較したり、関連付けたりし、意志決定・行動選択に役立てる。

対話的な 学び

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げる学びの過程の実現

- 健康課題や健康情報を仲間と共有する。
- 健康課題の解決に向けて、仲間と教え合ったり相談し合ったりしながら多様な解決方法を考える。
- 健康に関する考えや提案を相手の立場を考慮して伝える。
- 健康に関する話し合いを通して、仲間の学びや取組に対するよさを認め、自己の健康の保持増進や回復に生かす。

主体的な 学び

見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びの過程の実現

- 健康に関心を持ち、健康課題の解決に向けて意欲的に取り組む。
- 学習の見通しをもつとともに、健康の大切さに気付き、健康課題の解決に向けて粘り強く取り組む。
- 学習を振り返り、獲得された健康に関する知識・技能や考え方を確認する。

体育科・保健体育科における観点別評価のイメージ（検討素案）

平成28年4月28日
体育・保健体育、健康、安全WG
資料5

評価の観点	運動や健康についての知識・技能	運動や健康についての思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
小学校 体育	<p>各種の運動についての行い方を知るとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。 また、身近な生活における健康・安全について、課題解決に役立つ基礎的な知識や技能を身に付けている。</p>	<p>自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫し、それらを表現している。 また、身近な生活における健康課題に気づき、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している。</p>	<p>運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、主体的に運動に取り組むようとしている。 また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に関する学習活動に主体的に取り組むようとしている。</p>
中学校 保健体育	<p>運動の合理的な実践に関する具体的な知識や生涯にわたって運動に親しむための科学的知識及び運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。 また、個人生活における健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている。</p>	<p>自己の課題に応じた運動の取り方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫し、それらを表現している。 また、個人生活における健康課題を把握し、その解決を目指して科学的に考え、判断し、それらを表現している。</p>	<p>運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に主体的に取り組むようとしている。 また、自他の健康を大切にし、健康の保持増進や回復に関する学習活動に主体的に取り組むようとしている。</p>
高等学校 保健体育	<p>運動の合理的、計画的な実践に関する具体的な知識や生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための科学的知識及び運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。 また、個人及び社会生活における健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている。</p>	<p>自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の計画を工夫し、それらを表現している。 また、個人及び社会生活における健康課題を発見し、その解決を目指して、総合的に考え、判断し、それらを表現している。</p>	<p>運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう、運動の合理的、計画的な実践に主体的に取り組むようとしている。 また、健康を優先し、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組むようとしている。</p>

考える道德への転換に向けたワーキンググループにおける検討事項

1. 道德教育及び道德科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 小学校、中学校、高等学校における道德教育及び道德科で育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 道德教育及び道德科において育成すべき資質・能力と各教科等において育成すべき資質・能力との関係性について
2. 考え、議論する道德への質的転換及びアクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた資質・能力の育成のために重視すべき、道德科の指導及び評価の改善・充実のための工夫について
3. 小学校、中学校の学習指導要領の改訂（平成27年3月）や、高等学校公民科等における内容の充実・改善を視野に入れた、高等学校における道德教育の在り方について
4. 「社会に開かれた教育課程」を実現していく上で、カリキュラム・マネジメントの視点から道德教育及び道德科の意義や役割について
5. 必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

※カリキュラム・マネジメントの三つの側面（企画特別部会「論点整理」22ページ参照）

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

○生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ・・・・・・・・・・ 1

【第一回：11月16日、第二回：12月8日、第三回：1月12日、第四回：2月23日、
第五回：3月8日、第六回：3月24日、第七回：4月25日、第八回：5月30日】

○特別活動ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

【第一回：11月25日、第二回：12月22日、第三回：1月20日、第四回：2月24日、
第五回：3月10日、第六回：3月23日、第七回：5月13日】

○産業教育ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

【第一回：12月7日、第二回：12月16日、第三回・四回：1月8日、
第五回：2月1日、第六回：3月28日、第七回：4月27日、第八回：5月18日】

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項

【生活科について】

1. 「生活科」を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 生活科の内容の構成要素等（学年目標を構成する項目、内容構成の基本的な視点と具体的な視点、内容の構成要素と階層性、学習対象等）と、論点整理で示された育成すべき資質・能力の三つの柱との関係について
 - ・ 中学年以降の各教科等とのつながりについて
 - ・ 低学年における他教科等との関連について
2. 幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについて
 - ・ カリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムの在り方について
 - ・ 幼児教育との接続及び、他教科等との連携の在り方について
 - ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と生活科において育成する資質・能力との関連性について

【総合的な学習の時間について】

1. 「総合的な学習の時間」を通じて育成すべき資質・能力の明確化について
 - ・ 各教科等の学習を踏まえた上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じた育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じて身に付けるべき学び方やものの考え方の明確化について
2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について
 - ・ 各教科における学習で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を行う時間としての意義
 - ・ 各教科等単独では取り組むことの難しい現代的な課題の学習を行う時間としての意義
 - ・ 高等学校教育において、より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の在り方について

生活科・総合的な学習の時間ワーキンググループ 改善の方向性について（素案）

「論点整理」で示された方向性に沿って、これまで生活科・総合的な学習の時間ワーキンググループで検討してきたことから、以下のような点を中心に改善を図ることが必要と言えるのではないかと。

<生活科 改善の方向性>

【見方・考え方】

○生活科の特質に応じ育まれる見方・考え方を明確化する。

→資料2-7 p3～ 2(1) →資料2-1

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、工夫、思考、予測することなどを通して自分自身や自分の生活について考えること

【育成する資質・能力の整理と内容の構造化】

○生活科で育成する資質・能力を3つの柱（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）と3つの視点（自分と人や社会のかかわり、自分と自然のかかわり、自分自身）、現代的課題等を踏まえて整理し、教育内容を構造化して示す。

→資料2-7 p4～ 2(2)①, p10～ 3(1)(2) →資料2-3, 2-6

具体的な活動を通して、どのような資質・能力を育成するのかを明確化する

【幼小接続・スタートカリキュラム】

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて、カリキュラム・マネジメントの視点からのスタートカリキュラムの充実を図る。

→資料2-7 p5～ 2(2)② →資料2-2

遊びを通して総合的に学ぶ幼児期の学びと、意図的・計画的・組織的な小学校の学びをつなぐ。生活科だけでなく各教科等と連携を図りながら、学校全体で取り組む。

【低学年から中学年への移行】

○生活科で育てた見方・考え方を、中学年の社会、理科、総合的な学習の時間等における見方・考え方につないでいく。

→資料2-7 p7～ 2(2)② →資料2-1

教科の内容の前倒しではなく、生活に即した見方・考え方から、各教科の特質に応じた見方・考え方へと育んでいく。

【学習・指導方法の改善充実】

○学習のプロセスにおいて、思いや願いをもつことや表現を通じて学びを振り返ることの重視など、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導の改善充実を図る。

→資料2-7 p7～ 2(3) →資料2-4

「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の3つの視点が相互に関わりあった授業改善を進める

<総合的な学習の時間 改善の方向性>

【見方・考え方】

○総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方として、多様な角度から俯瞰的に考えたり自分の生き方と関連付けて内省的に考えたりすることなどを明確化する。

→資料3-6 P3～ 2. (1) →資料3-1

【育成すべき資質・能力とカリキュラム・マネジメント】

○学習指導要領において総合的な学習の時間で育成すべき資質・能力を三つの柱に即して明確化し、カリキュラムの横軸（教科間）・縦軸（学年・学校段階）をつなぐ役割を果たす。

→資料3-6 P4～ 2. (2)①② →資料3-2、3-3

各学校は、育てたいと願う児童生徒の姿を、総合的な学習の時間の目標、育成すべき資質・能力の設定等を通して明確化し、高等学校においては、総合的な学習の時間が、各高校のミッションを体現するものとする。

【アクティブ・ラーニングの視点による授業改善と他教科との往還】

○総合的な学習の時間における探究のプロセスを通して、各教科等の見方・考え方が生きて働くものとするにより、各教科の「深い学び」の実現に寄与する。

→資料3-6 P9～ 2. (3)、P16～4. (2) →資料3-1

総合的な学習の時間をアクティブ・ラーニングの視点（深い学び、対話的な学び、主体的な学び）で充実させていくことによって、各教科の見方・考え方が多様な文脈で使えるようになるなど生きて働くものとなり、各教科等における「深い学び」につながる

【内容の見直し（学習課題の設定）】

○育成すべき資質・能力や現代社会の諸課題等に基づいた総合的な学習の時間の学習課題の設定

→資料3-6 P14～ 3. (2) (3)

各学校が設定する学習課題は、各教科で学習したことを横断的・総合的に生かすことができるテーマであって、かつ、それを探究的に学ぶことを通じて、総合的な学習の時間において育成したい資質・能力を育むことができるように設定することとする

【領域の構成の見直し】

○高等学校における総合的な学習の時間を、より探究的な時間となるよう位置づける

→資料3-6 P13～3. (1) →資料3-2

名称を「探究の時間」又は「総合的な探究の時間」などに変更することも含め位置づけを見直し、探究することを通じてより自分のキャリア形成を考えることにつなげるものとする。学習の充実のため、探究の仕方等について学ぶ教材の作成、提供も検討

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ
議論のまとめ（たたき台・イメージ）
〔生活科〕

1. これまでの成果と課題

（経緯と成果）

- 生活科は、平成元年の学習指導要領改訂において、小学校低学年に新設された教科である。これまで、児童の生活圏を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動や体験を重視し、具体的な活動や体験の中で様々な気づきを得て、自立への基礎を養うことをねらいにしてきた。
- 平成20年の改訂では、活動や体験を一層重視するとともに、気づきの質を高めること、幼児教育との連携を図ることなどについて充実を図ってきた。具体的には、
 - ①具体的な活動や体験を通して、人や社会、自然とのかかわりに関心をもち、自分自身について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせるといったその趣旨の一層の実現を図るため、人や社会、自然とかわる活動を充実し、自分自身についての理解などを深めるよう改善を図る。
 - ②気づきの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する。また、科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から、自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れる。
 - ③児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育を充実することや自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する学習活動を充実する。また、小学校における教科学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢での教育活動を一層推進するといった改善を図ってきたところである。
- これまでの各種調査や研究指定校等の状況からは、身近な人々、社会及び自然等と直接関わることや気付いたことや楽しかったことなどを表現する活動を大切にするなどの学習活動が行われてきており、言葉と体験を重視してきた前回改訂の趣旨が概ね反映されているものと考えられる。自分自身や自分の生活について考えさせることや他教科等との関連を図ること、保護者、地域にいる人々などの協力を得ることなどについても積極的に取り組もうとしている。

(課題)

- 一方、前回改訂で示された改善の方向性のうち十分に行われていないと考えられる点や、「論点整理」で示された教育課程の全体的な方向性に照らして考えると更なる充実を図ることが期待されると考えられる点としては、以下のように整理できる。
- ・一つには、活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へとつなげる学習活動を重視することである。これまでも生活科においては、「活動あって学びなし」との批判が繰り返されてきた。前回改訂において、気付きの質を高めることが示され改善の方向に向かいつつあるものの、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるのかなどについて十分に検討する必要がある。
- ・二つには、幼児教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させることである。小学校低学年は、遊びを通して総合的に学ぶ幼児期に比べて、より意図的で、計画的で、組織的に意図する生活を自力で創造するようになる時期である。幼児期に育成する資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。
- ・三つ目には、幼児教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムが、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取り組みとすることである。現行学習指導要領においては、生活科の内容の取扱いにおいて、「第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。」との規定が追加された。これを踏まえて幼児教育から小学校教育への円滑な接続のためのスタートカリキュラムを工夫する取組も始まりつつあるが、未だ全国的に普及を見ているとは言えない状況にある。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語、音楽、図画工作などの他教科との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。
- ・四つ目の点として、社会科や理科，総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続が明確ではないという点がある。三つ目に挙げた、生活科と低学年の各教科の連携が十分図られていないという点とも関連する。小学校中学年以降の学びにおいては、より各教科の特性に応じた見方・考え方を深め、児童は意識的・意図的に学んでいく。単に中学年の社会科や理科等の学習内容を前倒すことにならないよう留意しつつ、育成する資質・能力や見方・考え方のつながりを検討することが必要である。

2. 生活科において育成する資質・能力について

(1) 生活科の特質に応じ育まれる見方・考え方について

- 生活科では、具体的な活動や体験を通じて、児童の生活圏に存在する身近な人々、社会及び自然を学習の対象として扱う。その際、対象を自分との関わりで捉えることともに、人々、社会、自然を一体として捉えることが特徴である。発達が未分化な状況にある低学年の児童が直接かかわる対象や場は、人、社会、自然は一体のものとして存在している。それらを客観的に区別しながら認識するのではなく、つながりのあるものとして、それらを丸ごととらえていく傾向が強いという、児童の発達の特性を生かすものであるからである。
- 具体的な活動や体験を通して捉えた対象については、比較したり、分類したり、関連付けたりなどして解釈し把握するとともに、工夫したり、試行したり、予測したりなどして新たな活動や行動を創り出していくことを通して、自分自身や自分の生活について考え、そこに新たな気付きを生み出すことを期待している。こうして児童はそれぞれの対象のよさや特徴、自分との関係や、対象同士の関わりに気付いていく。
- このように、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、工夫、試行、予測することなどを通して自分自身や自分の生活について考えることは、生活科の特質に応じて育まれる見方・考え方であると言える。
- こうした生活科の学習は、幼児教育における見方・考え方を、スタートカリキュラム等を通じて、各教科等の特質に応じた見方・考え方につなげていく際の中核としての役割を担う。それは、遊びを中心として総合的に育まれる幼児教育における見方・考え方を生かすとともに、だんだんと意図的、計画的、組織的になっていく低学年における各教科等の見方・考え方ともつながっていく。
- 生活科において、低学年の未分化で一体的な学びの特性を生かし、身近な人々、社会及び自然を一体的に感じ取り、自分とのかかわりでとらえることを通じて、3学年以降の社会科における社会的な事象の見方・考え方や理科における自然の事物に対する見方・考え方、総合的な学習の時間における横断的・総合的な学習、探究的な学習を通じ、俯瞰的に捉えたり自己と関連づけて考えるという見方・考え方など見方・考え方に発展していくものと考えられる。
- こうした小学校低学年の発達の特性や、中学年以降の各教科等へのつながりを踏まえ、生活科においては、「自分と人や社会とのかかわり」「自分と自然とのかかわり」「自分自身」の三つを基本的な内容構成の視点として示しているが、これらの三つの視点は明確に線引きできず、関わり合っていることに生活科の特徴があるといえる。

(2) 生活科で育成する資質・能力と、教科目標の整理

①生活科で育成する資質・能力

(資質・能力の三つの柱に基づく整理)

- 論点整理において示された育成すべき資質・能力の三つの柱は、「18歳の段階で身に付けておくべき力は何か」という観点や、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有しながら、各学校段階の各教科等において、系統的に示されなければならないこととされている。小学校1学年、2学年においてのみ設定する生活科において育成する資質・能力については、上記のような視点を持ちつつ、幼児期の学びとのつながりを受けながら、生活科における学びを小学校中学年以降の学びにどうつなげていくかということを特に重視して、育成すべき資質・能力を整理する必要がある。
- 生活科において、対象に直接関わる具体的な活動や体験を通して育成すべき資質・能力を、資質・能力の三つの柱や生活科の特質を踏まえつつ、幼児教育において育みたい資質・能力とのつながりや、小学校低学年における他教科及び中学年以降の理科、社会、総合的な学習の時間を含めた各教科等における学習との関係性も踏まえた上で整理し、具体的に考えられる内容をまとめると、以下のように考えることができる。
 - ◆知識や技能の基礎（生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）
 - ・具体的な活動や体験を通して獲得する自分自身、社会事象、自然事象に関する個別的な気付きや関係的な気付き
 - ・具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能などが考えられる。
 - ◆思考力・判断力・表現力等の基礎（生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）
 - ・身体を通して関わり、対象に直接働きかける力
 - ・比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉える力
 - ・違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合う力
 - ・工夫したり、試したり、見立てたり、予測したりして創り出す力
 - ・伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する力などが考えられる。

◆学びに向かう力、人間性等（どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）

- ・身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として適切に行動しようとする態度
- ・身近な自然に関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとする態度
- ・自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信を持って生活しようとする態度などが考えられる。

○ こうした資質・能力を育むために、生活科の目標としては、具体的な活動や体験を通して、生活科の特質に応じて育まれる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくため、次のように資質・能力を養うこととする。

- ・活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付ける
- ・身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現する力を育成する
- ・身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしようとする態度を育てる

（学年目標について）

○ これまで生活科は教科目標を示し、教科目標をより具体的・構造的に示した重点目標とも言うべき学年の目標を、第1学年と第2学年共通のものとして定めてきた。学年目標は、(1)主に自分と人や社会とのかかわりに関すること、(2)主に自分と自然との関わりに関すること、(3)自分自身に関すること、(4)生活科特有の学び方に関することの四つで構成していた。これらについて育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえて整理することが考えられる。

②教育課程全体における生活科の役割とカリキュラム・マネジメント

（スタートカリキュラムについて）

- スタートカリキュラムは、幼児期の学びから小学校教育への円滑な接続を目的としたカリキュラム編成の工夫として、現行学習指導要領において位置づけられたものである。
- 幼児教育においては、遊びや生活の中で、幼児期の特性に応じた見方・考え方や資質・能力を育む体験的・総合的な学びを行い、小学校教育においては、教科等の特質に応じ

た見方・考え方や資質・能力を育むとともに、教科横断的にそれらを総合・統合していく意図的・系統的な学びを行っていく。

- この両者を円滑に接続するためには、小学校においては、生活科を中心としたスタートカリキュラムの中で、幼児期の学びの特性を踏まえながら、小学校教育へ円滑につないでいくことが重要である。適応指導として生活上のことを教え込んでいくのではなく、体験的・総合的な学びから徐々に意図的・系統的な学びへと移行していくことを促しながら、その中で学校や家庭、地域での生活に必要な技能等も学んでいく。その過程においては、合科的・関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切にした指導を行ったりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるような教育課程の編成、実施上の工夫を行うことが考えられる。
- 小学校に入学した児童が、幼児教育における遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムとして、生活科を中心としたスタートカリキュラムを工夫することにより、児童が安心して自信を持って成長し自立への基礎の形成につながることを期待される。
- こうしたスタートカリキュラムの設定について、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のためのカリキュラム・マネジメントという視点を踏まえて、改めてその取組を促していくことが必要である。
- カリキュラム・マネジメントについては、「論点整理」において以下の3つの側面が示されている。
 - ・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
 - ・教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
 - ・教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。
- こうした側面を考えると、スタートカリキュラムを考えるに当たっては、小学校内における組織的な取組はもとより、小学校区内の幼稚園、保育所等と小学校とが連携し、子供の育ちの現状、育成したい資質・能力等についてのイメージを共有しながらともに考えていくことが必要である。スタートカリキュラムについての方針を作成する時点だけでなく、恒常的に、こうした連携、共有を行い、改善を行っていくことが求められる。

(小学校低学年の学習と中学年以降の各教科等の接続の視点)

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続という視点からのカリキュラム・マネジメントに加え、各学校においける、小学校低学年の学習と中学年以降の学習という視点からのカリキュラム・マネジメントという視点も重要である。
- 小学校部会におけるこれまでの議論のとりまとめにも示されているように、小学校教育における現状の課題について考えると、小学校の6年間という期間は子供たちにとって大きな幅のある期間であり、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じて、それぞれ異なる課題が見受けられるとの指摘があるところである。
- 低学年においては、これまで述べてきたような、幼児教育で身につけたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子供たちの資質・能力を伸ばしていく時期であると同時に、その2年間の中で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題が指摘されている。学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識・技能の定着や、感性を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えることなど、中学年以降の学習の素地（そじ）を形成していくとともに、一人一人のつまずきを早期に見だし、指導上の配慮を行っていくことが重要となる。
- 中学年は、生活科の学習が終わり、理科や社会科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通じて低学年で身に付けたことを、より各教科の特性に応じた学びにつなげていく時期である。例えば国語科における言葉の働きについても、低学年における「事物の内容を表す働き」等に加えて、「考えたことや思ったことを表す働き」があることに気付くなど、指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした内容を扱う学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。
- 生活科においては、低学年の未分化で一体的な学びの特性を生かし、幼児期に育成された資質・能力を発揮するとともに、学びを自覚し自ら学習に向かうこと、学級の友達と学び合うこと、体験と言葉を使って学ぶことなどを意識していくことが大切になる。生活科や理科、社会科、総合的な学習の時間の特性を踏まえた見方・考え方、育成される資質・能力を明らかにすることも、小学校低学年から中学年の学習への円滑な移行に資するものと考えられる。

(3) 資質・能力を育む学習過程のあり方

- 生活科における資質・能力を育む学習過程は、やってみたい、してみたいと自分の思いや願いを持ち、そのための具体的な活動や体験を行い、直接対象と関わる中で感じたり考えたりしたことを表現したり、行為したりしていくプロセスと考えることができる。このプロセスの中で、体験活動と表現活動とが繰り返されることで児童の学びの質を高めていくことが重要である。

- もちろんこうしたプロセスはそれぞれの学習活動がいつも同じように繰り返されるわけではなく、活動が入れ替わったり、一体的に行われたり、行きつ戻りつしたりするものである。
- 一人一人の児童の思いや願いを実現していく一連の学習活動を行うことにより、児童の自発性が発揮され、一人一人の児童が能動的に活動するようにすることが重要である。体験活動は児童の興味や関心を喚起し、熱中したり没頭したりすることが期待できる。こうして児童は身近な環境に直接働きかけたり、働き返されながら対象との双方向のやり取りを繰り返し、活動や体験の楽しさを実感していく。
- 直接対象と関わる体験活動が重視され、それを伝えたり、交流したり、振り返ったりする表現活動が適切に位置付けられる。そうした学習活動が連続的・発展的に繰り返されることにより、育成すべき資質・能力として期待される児童の姿が繰り返し表れ、積み重なっていく。こうした一連の学習活動を通して育成すべき資質・能力は確かになっていく。
- 具体的な活動や体験を通して、比較したり、分類したり、関連付けたりなどして解釈し把握するとともに、工夫したり、試行したり、予測したりなどして新たな活動や行動を創り出していくことを通して、自分自身や自分の生活について考え、個別的な気付きが関係的な気付きへと質的に高まったりするなど、新たな気付きを生み出すことが期待される。
- また、熱中し没頭したこと、発見や成功したときの喜びなどは表現への意欲となり、他者に伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりして表現する活動を行うことにつながる。そこでは、自分の学習活動に対する充実感、達成感、自己有用感、一体感などの手応えをつかむことになり、そのことが児童の安定的で持続的な学びに向かう力を育成していく。
- 小学校に入学したばかりの時期においては、意識的に振り返りを行うというよりは、伝え合う学習活動を行うことが学びの振り返りになるという段階であり、活動や体験したことを言葉などによって振り返ることで、無自覚な気付きが自覚的になったり、一つ一つの気付きが関連付いたりするという意義を持つ。生活科の学習を通じて、様々な気付きを得たり、学びに向かう力を育てていく上で、表現することを通じて振り返るという学習を重視する必要がある。

（４）「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点のあり方

- これまで生活科では、観点別学習状況評価として、「生活への関心・意欲・態度」「活動や体験について思考・表現」「身近な環境や自分についての気付き」を評価の観点と

して、学習活動における評価規準を設定した上で、具体的な児童の姿と評価方法を想定して評価を行うこととしてきた。

- 今後は、三つの柱に整理した生活科における育成すべき資質・能力と教科目標を踏まえて、以下のような評価の観点と趣旨にすることが必要と考えられる。

- ①身近な環境や自分についての気付き及び生活上必要な習慣や技能

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。

- ② 身近な環境や自分についての思考・判断・表現

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現している。

- ③ 主体的に学習に取り組む態度

身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしようとしている。

- 具体的な評価については、評価規準を学習活動における具体的な児童の姿として描き出し、期待する資質・能力が発揮されているかどうかを診断することが考えられる。その際、具体的な児童の姿を把握するに相応しい評価方法や評価場面を設定し位置付けることなどが考えられる。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善、充実

(1) 資質・能力の整理と学習過程のあり方を踏まえた教育内容の構造化

- これまで生活科では、内容構成の基本的な視点として、「自分と人や社会とのかかわり」「自分と自然とのかかわり」「自分自身」の三つを示しつつ、9つの内容項目を設定してきた。
- 9つの内容項目の中には、内容構成の具体的な視点として11の視点（「健康で安全な生活」「身近な人々との接し方」「地域への愛着」「公共の意識とマナー」「生産と消費」「情報と交流」「身近な自然との触れ合い」「時間と季節」「遊びの工夫」「成長への喜び」「基本的な生活習慣や生活技能」）を定め、主に育成すべき児童の姿を示してきた。また、その姿の具現に向けて、内容構成の具体的な視点を育成していく学習活動が実現するよう15の学習対象（「学校の施設」「学校で働く人」「友達」「通学路」「家族」「家庭」「地域で生活したり働いたりしている人」「公共物」「公共施設」「地域の行事・出来事」「身近な自然」「身近にある物」「動物」「植物」「自分のこと」）を整理してきた。この学習対象を通して様々な気付きを得て、11の視点のような児童の姿（態度）を育むという形で内容が構成されてきた。
- こうした生活科の内容について、育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえつつ、生活科の三つの基本的な視点を踏まえて、その構成を見直す必要がある。
- 具体的には、各内容項目について、（学習対象を元に内容を構成するのではなく、）
①伸ばしたい思考力・判断力・表現力等が発揮され、認識を広げ、期待する態度を育成していくという点を重視して整理し、②そうした資質・能力を育成するためにふさわしく、児童の身の回りにある学習対象を、児童の実態や学習環境の変化、社会的要請等を踏まえて示すことで、内容を整理することが適当であると考えられる。
- 特に、思考力等については、これまでの目標の中で必ずしも明確に示されていないことから、できるだけ具体的に示すようにすること、認識を広げることについては、個別の気付きを関係的な気付きとして質が高まるようにすること、11の視点で示してきた児童の姿（態度）については、幼児期の終わりまでに育てたい幼児の姿との関連や、中学年以降の各教科等における学習との関連を考慮しながら見直すようにすべきである。
- なお、小学校低学年の大半の教科等が、目標や内容を第1学年・第2学年の2年間を通して設定していることを踏まえると、生活科の目標や内容の示し方も現行の2年間を通した設定を前提としつつ、第1学年の当初における幼児期との接続の観点、第2学年における第3学年以降の学習とのつながりという点については（2）②で示した留意すべきポイント等を示すことが適当である。

(2) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

(多様性が尊重される社会の視点)

- 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日より施行された。障害のある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障害のない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできるインクルーシブ教育システムを推進しつつ、家庭や学校を始めとする社会のあらゆる機会を活用し、子供の頃から年齢を問わず障害に関する知識・理解を深め、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人であることを認識し、障害の有無にかかわらず共に助け合い・学び合う精神を涵養することとされている。
- 生活科においては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことを大切にすることとしてきた。多様性を尊重する社会づくりという視点から、この視点を今後さらに重視していく必要がある。

(健康・安全の視点)

- 健康で安全な生活を営むことについては、低学年の児童の事件や事故が課題となる中、通学路での安全にも十分配慮した行動ができるようにする必要があるという観点から充実を図っており、健康・安全に関連した内容は生活科の指導の全般にわたっている。
- 教育課程企画特別部会で示された「論点整理」や総則・評価特別部会における教科・校種横断的な議論の中で、防災を含む安全教育を通じて育成すべき資質・能力を明確化し、その育成に必要な各教科等における指導内容を系統的に示すことが提言されていることを踏まえ、生活科の教育内容について健康・安全の視点からの充実を図る。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

(特別支援教育の充実)

- 生活科の学習は、対象への働きかけなどの具体的な体験を通して、考えたことや感じたことを表現することを特徴とする。一人一人の児童生徒の状況等に応じた十分な学びを確保するため、たとえば以下のような配慮を行う。

- ・ 言葉での説明や指示だけでは、安全に気を付けることが難しい児童の場合には、その説明や指示の意味を理解し、なぜ危険なのかをイメージできるように、体験的な事前学習を行うなど配慮をする。
- ・ みんなで使うもの等を大切に扱うことが難しい場合は、大切に扱うことの意義や他者の思いを理解できるように、学習場面に即して、児童の生活経験等も踏まえながら具体的に教えるように配慮する。
- ・ 自分の経験を文章にしたり、考えをまとめたりすることが困難な場合は、児童がどのように考えればよいのか、また具体的なイメージを想起しやすいように、考える項目や順序を示したプリントを準備したり、事前に自分の考えたいことを言葉や動作で表現したりしてから文章を書くようにするなどの配慮をする。
- ・ 学習の振り返りの場面において学習内容の想起が難しい場合、学習経過を思いだしやすいように、学習経過などの分かる文章や写真、イラスト等を活用するなどの配慮をする。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- アクティブ・ラーニングの視点による生活科の授業改善は、これまでと同様に、児童の思いや願いを実現する体験活動を充実させるとともに、表現活動を工夫し、体験活動と表現活動とが豊かに行きつ戻りつする相互作用を意識することが考えられる。アクティブ・ラーニングの3つの視点に即して整理すると以下ようになる。具体的な体験を通じて学ぶという生活科の特質から、3つの視点はそれぞれ独立したものではなく、相互に関わりあっていくことが重要である。

(i) 「深い学び」の視点

- ・ 「深い学び」とは、子供たちが習得・活用・探究を見通した学習過程の中で見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる学びである。
- ・ 生活科では、思いや願いを実現していく過程で、一人一人の子供が自分との関わりで対象を捉えていくことが生活科の特質であると言える。身近な人々、社会及び自然と直接関わる中で、一人一人が感じたり考えたりしながら、対象に対する特徴やよさなどの個別的な気付きを自覚し獲得していくことができるよう、学習活動を設定することが必要である。
- ・ また、活動や体験で熱中し没頭したこと、発見したことや成功したことは表現への意欲となり、活発な表現活動へとつながる。他者に伝え表現することは体験したこ

とを対象化するとともに、比較、分類、関連付けるなどして対象の共通点や相違点に気付いたり、工夫、試行、予測するなどして自分自身や自分の生活について考えたりしていくことになる。

- ・生活科の特質を踏まえた見方・考え方を生かした学習活動が充実することで、気付いたことを基に考え、新たな気づきを生み出し関係的な気づきを獲得するなどの「深い学び」を実現することが求められる。その際、国語や図画工作、音楽等における学びと関連を図りながら、言葉、絵、動作、劇化などの発達に応じた多様な方法で表現自体を楽しむとともに、記録し表現する方法として、デジタルカメラやタブレット端末などのICT機器等を活用することも考えられる。

(ii) 「対話的な学び」の視点

- ・「対話的な学び」とは、他者との協働や外界との相互作用を通して、自らの考えを広げ深める学びである。
- ・生活科では、身の回りの様々な人々と関わりながら活動に取り組むことや、伝え合ったり交流したりすることを大切にしたい。伝え合い交流する中で、一人一人の発見が共有され、そのことをきっかけとして新たな気づきが生まれたり、関係が明らかになったりすることが考えられる。他者との協働や伝え合い交流する活動は、集団としての学習を質的に高めるだけでなく、一人一人の子供の学びを質的に高めることにもつながる。
- ・また、生活科では、対象に直接働きかけるだけでなく、それらの対象が子供に働き返してくるという双方性のある活動が行われ、対象と直接関わり、対象とのやりとりをする中で、感じ、考え、気付くなどして「対話的な学び」が豊かに展開されていくことが求められる。「深い学び」の視点と同様に、様々な表現を行い伝え合う活動の充実を図ることは、「対話的な学び」の視点からも求められる。

(iii) 「主体的な学び」の視点

- ・「主体的な学び」とは、学習に積極的に取り組ませるだけでなく、学習後に自らの学びの成果や過程を振り返ることを通して、次の学びに主体的に取り組む態度を育む学びである。
- ・生活科では、子供の生活圏である学校、家庭、地域を学習の対象や場とし、対象と直接関わる活動を行うことで、興味や関心を喚起し、自発的な取り組みを促してきた。

- ・こうした点に加えて、「深い学び」の視点、「対話的な学び」の視点と同様に、「主体的な学び」の視点から生活科の改善充実を図っていく上で、表現を行い伝え合う活動の充実を図ることが必要である。
- ・小学校低学年は、自らの学びを直接的に振り返ることは難しく、相手意識や目的意識に支えられた表現活動を行う中で、自らの学習活動を振り返る。活動や体験したことを言葉などによって表現し振り返ることで、無自覚な気づきが自覚的になったり、一つ一つの気づきが関連付いたりする。それらに加えて、振り返ることで自分自身の成長や変容について考え、自分自身についてのイメージを深め、自分のよさや可能性に気付いていく。働きかける対象への気づきだけではなく、そこに映し出される自分自身への気づきや、自分自身の成長に気付くことが、自分はさらに成長していけるという期待や意欲を高めることにつながる。
- ・学習活動の成果や過程を表現し、振り返ることで得られた手応えや自信は、自らの学びを新たな活動に生かし挑戦していこうとする子供の姿を生み出す。こうした好ましいサイクルこそが、次の学びにつなげる安定的で持続的な「学びに向かう力」を育成するものとして期待することができる。

(3) 教材のあり方

- 地域は、児童にとって生活の場であり学習の場である。生活科では（先に挙げた）15の学習対象を示しているが、どのような対象とかかわりながら、どのような活動を行うことによって資質・能力を育てていくかということが重要である。「社会に開かれた教育課程」の理念を実現するためにも、地域の文化的・社会的な素材や活動の場などを見出す観点から地域の環境を繰り返し調査し、それらの素材を教材化して最大限に生かすことが重要である。
- また、飼育動物や栽培植物といった、いわば生きた教材は、児童にとって直接的な体験の機会が減っている中で大きな意義を持つものである。特別活動の学級活動や児童会活動との関連を図ったり、地域人材や外部の専門家等の協力を得つつ引き続き充実を図ることが必要である。

5. 必要な条件整備等について

(スタートカリキュラムを支える条件整備)

- スタートカリキュラムにおいて合科的な指導や短時間学習等の工夫を行っていくに当たっては、入学当初の児童の生活面の支援に関する人的なサポートも含め、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせるカリキュラム・マネジメントが重要となる。
- 上記2.において述べたように、スタートカリキュラムについては、学校内にとどまらず地域におけるカリキュラム・マネジメントが必要である。校区内の公立私立の幼稚園、保育所、認定こども園等との継続的な連携体制の構築が必要であり、市町村においては教育委員会と首長部局との密接な連携も望まれる。
- スタートカリキュラムについては、幅広く各学校や教育委員会における取組事例を収集し、提供することが必要と考えられる。

(児童の体験的な学習のために必要な条件整備)

- 児童の体験的な活動を重視した学習を実施するため、学校内外の様々な人的な協力、交流が必要となる。身近な地域、自然に触れるための校外での学習、地域の人との交流、公共物の利用などの学習を進めていくためには、学校と地域の円滑な協働体制が構築できていることが望まれる。高齢者や障害のある人との交流に当たっては関連する施設との連携が必要である。学校内で行う動物飼育に関しては、獣医師（等）の専門家の協力が必要であるなど、生活科の活動に対応した専門家の支援も必要である。